

令和4年第3回美祢市議会定例会会議録（その2）

令和5年9月11日（月曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	三好睦子
13番	山中佳子	14番	荒山光広
15番	高木法生	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	岡崎基代	議会事務局議事調査班長	石田淳司
議会事務局庶務班長	阿武泰貴		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	志賀雅彦
教育長	南順子	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	総務企画部長	佐々木昭治
市民福祉部長	井上辰巳	建設農林部長	市村祥二
観光商工部長	河村充展	会計管理者	中嶋一彦
教育委員会事務局長	千々松雅之	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤
デジタル推進部次長	落合浩志	総務企画部次長	古屋敦子
市民福祉部次長	佐々木靖司	病院事業局管理部次長	古屋壮之
建設農林部次長	中村壽志		

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

- 1 杉 山 武 志
- 2 秋 枝 秀 稔
- 3 村 田 弘 司
- 4 岡 山 隆
- 5 三 好 睦 子

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表（第2号）の1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどお願い申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、猶野智和議員、秋枝秀稔議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。杉山武志議員。

〔杉山武志君 発言席に着く〕

○7番（杉山武志君） 皆さんおはようございます。久々にトップバッターになりました無会派の杉山でございます。

まず最初に、6月末に発生いたしました広域的な豪雨災害に関しまして、今回の定例会におきまして、同僚議員より、制度の在り方など、いろいろ問題が提議されるのではなかろうかとは思いますが、私自身はですね、今回の災害に際し、市の職員が行った被災地の迅速な対応、通常業務を行いながら被災地に出向き、市民の方々へ災害復旧支援をされた姿を拝見しまして、大変感動しております。

今回の災害は、従前の一点型ではなく広域にわたってございましたことから、支援の力も分散され、大変だったと思います。市民の1人といたしまして、市長及び職員の皆様にお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、一般質問順序表に沿いまして、質問をさせていただきます。

今回私の一般質問は、教育等、公共交通に関してであります。

まず、国の方針を受け、取り組まれております部活の地域移行であります。

この部活の地域移行に関しましては、少子化によりチーム編成ができない活動への支援と教職員の方々の負担軽減、働き方改革が大きな理由となっております。地

域に、部活の受皿になってもらう取組がなされておりまして、現在、協議も進んでおろうと思いますし、もう既に2つの種目が先行実施されていると伺っております。この移行時に、部活の地域クラブ移行に関わる諸問題について、幾つもあるんですが、今回3点ほど質問させていただければと思います。

まず、既存の部費ですね、既存の部費の活用についてであります。

現在、各中学校におきまして、各部活における活動費を配算されているかと思っております。このたび、部活動の指導を地域に受けていただくことに当たって、部活動自体は、学校から手が離れるといたしますか、教職員の方から離れるわけですけど、学校や教育委員会が掌理すべきと考えておりますし、依頼された地域クラブも、様々発生する経費の捻出に困られるのではなかろうかと思っております。

そのような観点から、現在、地域クラブ移行が進んでおられる種目、あるいは、今後、地域移行する部活において、指導者への賃金ですとか謝金について、どのようなお考えをお持ちか、伺いたいと。

また、大会出場や練習試合、あるいはユニフォームや用品類の購入経費につきましても、どのようにお考えか、伺いたいと思っております。

併せて、可能であれば、現在、各学校において、部費が配算されているかと思っておりますが、1つの種目に対して、例えばサッカーだったらサッカーに対しまして、大嶺中学校、秋芳中学校とかですね、複数の学校の生徒が来るということになると、配算も難しくなりますので、学校からこの予算を引上げ、教育委員会所管で、先ほど来申し上げております費用に充てることにつきまして、どのように考えておられるか、これらをできれば、御説明いただきたいと思っております。

○議長（竹岡昌治君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

学校の部活動改革につきましては、少子化が進む中、将来にわたり、生徒がスポーツ、文化活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、また、部活動に従事する教員の負担軽減のため、学校部活動から地域クラブ活動への移行を進めているものであります。

本市におきましては、生徒数の減少により、今ある部活動が成り立ちにくくなっており、また、部活動の種類も少なく、生徒には少ない選択肢しかないという現状があります。学校部活動が地域クラブ活動へ移行することにより、学校の枠にとら

われることなく、より多くの選択肢が生まれることとなります。

また時間が許せば、複数の地域クラブでの活動も可能となるなど、様々なメリットがありますことから、本市では、他市に先駆けて、部活動改革に取り組んでいるところでもあります。

部活動の地域移行の状況であります。剣道とサッカーは地域移行が完了しております。

また、美東中学校の部活動につきましては、休日の地域移行を先行実施しております。今後、その他全ての学校部活動につきましても、休日の地域移行から段階的に始めていき、令和7年中の完全移行を目指し、関係団体との協議や保護者説明会を実施しているところでもあります。

地域移行したクラブ活動の指導者への謝金につきましては、1時間当たり1,219円、1クラブ活動当たり、最大2名分を支払っております。この謝金は国の支援を受けて実施する山口部活動改革推進事業を活用し、県からの委託金を充てておりますが、単年の事業であり、次年度以降の存続について、現時点では、国及び県から明確に示されておられません。

しかしながら、地域スポーツクラブ活動の持続可能性を考えると、指導者謝金は引き続き支払っていかねばならないと考えておりますので、国及び県に対し、事業存続に向けた要望を継続して行うとともに、様々な財源の確保対策を検討しているところでもあります。

次に、学校部活動の部費の取扱いであります。いわゆる部費と言われるものは保護者等による体育後援会費や地域からの寄附金を各部活動に分配しているものであり、部活動に必要な消耗品や共用の道具の購入、試合地の経費等に充てられております。

ただ、試合時のユニフォームや部員個人が使う道具、例えば野球のグラブやラケットなどは、原則的に各部員の保護者に御負担いただいております。

また、市といたしましては、学校部活動に係る備品購入の経費や、吹奏楽部の楽器の修繕費等について負担をしているところでもあります。

これらの経費については、地域クラブへ移行後も保護者負担が増えないように、支援を継続して行ってまいりたいと考えております。

なお、保護者等による体育後援会費や地域からの寄附金の取扱いにつきましては、

様々な調整が必要ですので、今後の保護者説明会等で御意見をお聞きしながら、また、各学校とも協議しながら検討を進めてまいります。

さらに公的な支援策の1つとして、地域クラブ活動を含め、市内小中学生が体育施設などの公共施設を利用する際の使用料について、来年度から免除すること等を検討しているところであります。

以上であります。

○議長（竹岡昌治君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） ありがとうございます。部費ですね、私はある程度教育委員会のほうで予算組んで学校側に配算されているものと思っておりましたが、遠征するとか、どうしてもお金がかかることもありますんで、今度、今お話をされた形に持っていかれるならですね、地域からの寄附を受け付けるとか、そういったこともしっかりと視野に入れて、活動費が不足することがないように努めていただけたらと思います。

次に、スクールバスを活用した活動支援について、お尋ねしたいと思います。

地域クラブに、順次移行されると思いますが、そこで大変となるのが、地域クラブに参加するための交通手段であります。

例を挙げますと、美東中や厚保中で、授業で伊佐のスポーツセンターやグラウンドに練習に行くとなりますと、単に、学校外の活動だからということで切捨てられたらちょっと困るなという思いがしております。この時間帯、まだ保護者の方々は勤務されておられるから、これらの活動に対しても支援をしていただきたいと。

私としましては、スクールバス、これをですね、美東中から厚保方向に、厚保方向から美東中方向に、双方に走らせると、それぞれの活動地域で降りれることができるんじゃないかなとも思っております。

後ほど、公共交通網の関係で、こういったことも出てくると思うんですけど、こういったスクールバスの運行を活用できるかできないか、お考えを伺いたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

地域クラブ活動の拠点となる練習場所への移動は、大きな課題の1つと考えております。地域クラブ活動に参加する生徒の居住地が広範囲にわたる場合もあり、市

内各所から、拠点となる練習場所への移動は、時間を要するものと認識しております。

したがって、長期休業期間中以外の平日の練習場所は、各学校とすることで、関係者との調整を行っておりますが、スクールバスの活用の可能性についても検討しているところであります。

休日につきましては、拠点となる練習場所への移動は、本年10月から、小中学生が無料でできるあんもないと号等の利用や、スクールバスの有効活用を検討しているところであります。

○議長（竹岡昌治君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） ありがとうございます。今のお話の中に、居住地からという言葉がありましたんですが、居住地からとなると、大変、範囲が広がりますから、子どもたちに、活動する日はですね、一旦学校にまで集まってもらって、学校からというふうな考え方をすれば可能になるんじゃないかなという感じがしました。また、ぜひ子どもたちの活動を支えていただけるようお願いしたいと思います。

3番目に、この部活動の地域移行の焦点の1つでもあります教職員の働き方改革についてお尋ねいたします。

部活動を地域移行するだけで、教職員の働き方改革は達成できるのでしょうか。確かに、夕方の忙しさには変化がありましようし、とはいえ、もともと部活を受け持たれてない教職員の方々においては変化はないんじゃないかと、ほとんどの教職員の方が部活を受けておられると思うんですけど、こういった部活をただ手放しただけでは、教職員の働き方改革には、十分な効力がないんじゃないかと私は思います。

以前より、過密な授業を廃止し、子どもたちの学力向上につながる、少しゆとりを持った学習時間管理ですとか、今現在は、各校、エアコンが設置されておりますんで、エアコン設置により、快適となった学校での勉強、夏休みとか暑いときに、自宅で勉強するよりは、エアコンの効いた学校で勉強したほうが効率がいいんじゃないかという思いがしております。

子どもたちの食生活の管理の観点から、夏休み冬休みの短縮を提言しております。小学校でいいますと、一昨年ですか、英語教育が導入されて、授業日数は足りないということで、夏休みが多少短縮され、現在は、今年なんかは8月25日ですか、

学校が始まっております。1週間程度短くなってるんですけど、私はこの英語教育の導入項目ですね、要綱を見ましたところ、最低でも10日ぐらいは必要なんじゃないかと思っております。10日間、10日以上かかるものをですね、5日1週間程度で納めるとなると、また、そこに無理な教育が入ってくるんじゃないかと思えます。できれば夏休み、冬休みを少し短縮してでも、子どもたちに、ゆっくりと身につく学習をさせてあげたいなと思っております。

また、ある教職員の方に伺いましたところ、夏休み冬休みの期間を短縮できれば、毎日あれだけ残業せずに済みますという言葉も耳にしております。

これらを総合的に考え、今後、美祢市独自の教育、夏休み、冬休みは変更できることができようと思えますので、学力向上と、教職員の働き方改革の先駆者となるお考えはお持ちでないかというふうに思えますので、お考えを伺いたいと思えます。

○議長（竹岡昌治君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 杉山議員の御質問にお答えします。

全国的に教員不足が顕在化し、子どもたちへの質の高い公教育の提供が危ぶまれる中、教職員の働き方改革による持続可能な学校の指導運営体制の構築により、教師が創造的で魅力的な仕事であることが再認識されることの必要性は、より一層増しているところであります。

議員御発言のとおり、部活動の地域移行にとどまらず、教職員の働き方改革を進めるためには、業務改善をさらに推進すべきであると考えております。

このため、夏休み、冬休みなど、長期休業期間の見直しを含め、あらゆる可能性を検討し、改善を図ってまいりたいと考えております。

一方、長期休業は、子どもたちが家庭や地域での様々な体験活動を通して成長するチャンスであると同時に、日頃多忙な教職員が研修に集中し、指導計画を練り直すことのできる貴重な準備の機会でもあることから、これ以上の短縮には慎重な意見があるため、様々な側面から検討し、最適なバランスを模索してまいります。

今後も、保護者や児童生徒、教職員の意見を十分に考慮し、教職員がゆとりを持って子どもたちの指導に従事することで、子どもたちの意欲を引き出し、学力向上に資する環境を整備してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） ただいま教育長のほうからお話がありました、地域とのつながりですね、やはりその地域その地域の風俗習慣といったものを子どもたちに学んでいただくということは、教材にもつながってまいりますし、思い出づくりということにもつながってきますので、むやみに短縮することはできないと思います。

近年でいえば、泳げない子どもが増えております。海に行く機会ですとか、プールに入る機会っていうのも減ってきておろう、そのせいだとは思いますが、とはいえ、本業である学業の格好がですね、ゆっくりと、しっかりと身につけていただきたいという思いもしますし、これにより授業日数は、授業時間数ですね、例えば5時間まである曜日が4時間までで済めば、子どもたちは、地域クラブへ移動する時間というのがまた確保できますし、それらのこともいろいろと検討していただいて、今後図っていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

次に、公共交通網整備について質問させていただきます。

前回同僚議員より、公共交通の本数の不公平、公平性について提言がございました。私も、あれっと思ひまして、これについて調べましたところ、交通の拠点と指定されております美祢、秋吉、大田へ向かう公共交通にあまりにも大きな差異があることに気がつきました。

多いところは、交通拠点との往復が20本近くあるものに対し、全く公共交通のない地域がありまして、余りにも公平性を欠いているなと感じました。

このたび、10月より、公共交通網の見直しにより改正が予定されております。高齢者の方々は、近隣市町へ100円で移動できることを喜んでおられます。今教育委員会のほうからもお話がありましたが、子どもたちが地域クラブへ移動するに当たって、無料になるとかいうお話も出ておりましたけど、このことを、9月には、各地域において順次説明会を開催されるという様子ですが、公共交通網の未設置路線の解消と中心部へ向けた本数の均等化について、公平性が担保されている施策になっているのか、また、どういったことに視点を置かれて、このたびの公共交通網を政策として出されるものか、御説明いただけたらと思います。よろしく願いします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えいたします。

本市では、本年3月に、国、県交通事業者、学識経験者、そして公募委員などで

構成する地域公共交通協議会において、美祢市地域公共交通計画を策定し、現状や課題を整理した上で、今後5年間の交通政策に係る基本方針や目標を定めております。この計画は、将来に向けて、持続可能な地域公共交通ネットワークを形成し、市民の移動手段を可能な限り維持していくことに主眼を置いております。

なお、策定した計画においては、本年10月から市内の公共交通を見直すこととしております。

主な変更点として、ジオタクにつきましては、運行区域の拡大等、地域からの要望に応えた内容に見直しております。

あんもないと号につきましては、市内主要幹線と、美祢市立病院及び美東病院を結ぶ病院間シャトルバスを統合し、運行の効率化を図り、温水プールへの乗り入れや、美祢青嶺高等学校へのテスト期間中にかかる生徒の帰宅対応のため、学校への日中の乗り入れを開始いたします。

また、通学通勤おすすめ線として、大田中央から、湯ノ口経由で美祢青嶺高等学校へ乗り入れる便を新設し、通学環境の充実を図ってまいります。

さらには、土日の部活動に対応できるよう嘉万経由、湯ノ口経由の土日、祝日の運行便を新設いたします。

一方で、運転手不足等により、運行の継続が困難となった路線につきましては、ジオタクや自家用有償旅客運送である、通称ジオバスに転換して、運行を継続します。

また、赤郷地域のデマンド型コミュニティバス、赤丸号のように、地域が主体となって、住民生活に必要な移動手段を確保する取組に対しては、中型免許取得の補助事業を創設するなど、積極的に支援してまいります。

これらの見直しの周知を目的とした住民説明会は、本年5月に開催したところですが、再度、今月12日から市内各公民館等19か所で開催することとしております。

説明会では、10月1日からの再編事業に関する説明のほか、ジオタクの乗り方教室などを行い、まちづくりを支える公共交通の周知と利用促進を図ってまいります。

議員御発言のとおり、路線バスの運行数は地域によって差異はありますが、これは、これまでの運行数を基に、利用状況や運転士不足など様々な要因がある中、そ

それぞれの地域の実情に応じ、運行事業者と協議の上、地域公共交通協議会の審議を経て決定しております。

路線バスが運行しない地域は、デマンド型乗り合いタクシージオタクに転換するなど、地域の実情に応じた公共交通ネットワークを形成し、移動手段を可能な限り維持するよう進めておりますので、御理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） ありがとうございます。今、お話の中にありました、赤郷の赤丸号ですね、これなんかはもう施行されて、定着化しておりますし、こういった活動の内容でしたら、国からの補助金というものが確か引っ張ってこれたと思います。もう次に展開していくべき時期じゃないかと思っておりますので、これ事業主が主体でありますので、事業主が見つからないとできないんですけど、なかなか公共交通網の網羅が難しいという地域がありましたら、第2の赤丸号、第3の赤丸号というのを考えていただきたいなというふうに思っております。

また、次に、自動運行バス導入についてお尋ねいたします。

今年の2月、3月でしたか、美東町の大田におきまして、無人バス、自動運行バスですね、これの試運転が実施されております。

近年、先ほどお話もありましたけど、大型2種免許保有者の減少から、バス運行が厳しくなっております。

本年4月より、バスの自動運行が解禁となりまして、先進地ですね、人口が2万4,000人規模の茨城県の境町では、2020年11月に実用化、定常運転を開始しております。議会のほうも了解して、高齢者対策、交通弱者対策として、2020年にはもう無人運行を運行しておられるわけですね。

また、この4月以降、ほかの市町でもこぞって施行、本実施へと入っております。

従前より申し上げておりますとおり、免許を返納される高齢者も増えておりまして、私たちがちょっと町に出ても、公共交通がしっかりしてないと生活ができないと、免許を返納したら、他の地域へ移住することも視野に入れているというふうな声も伺っております。

この2月、3月に行われた先般の試行を踏まえた本市導入に対する課題点があったらと思いますし、それに対する解決策も考えておられるんじゃないかと思いま

すので、その成果等をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 杉山議員の御質問にお答えします。

公共交通は、自家用車や運転免許を持たない高齢者、学生が安心して日常生活を送るため、必要不可欠なインフラとして重要な役割を担っております。

一方で、人口減少や自家用車への転換による公共交通の利用者数の減少に加え、運転士不足等の影響を受け、交通事業者は、事業継続の困難さが増しております。

将来に向けて、持続可能な地域公共交通ネットワークを形成し、市民の皆様の移動手段を可能な限り維持していくためには、デジタル技術等の新技術を活用することが必須であります。

また、令和5年4月1日に改正道路交通法が施行され、自動運転レベル4の公道走行が解禁されました。

自動運転の段階は、レベル1からレベル5まであり、レベル4とは、ルートや速度などの特定の条件つきで、ドライバーが不要となる完全自動運転であります。このことから、自動運転は、高齢者などが円滑に移動できる環境整備に必要な有効手段として期待が高まっており、自治体や民間、大学等で、実証授業が行われております。

本市におきましても、昨年度、美祿第一交通と連携の上、経済産業省の補助事業を活用し、美東町大田地区において、通常のタクシー車両を自動運転車両とみなした乗り合い輸送実験と、住民の利用ニーズや採算性の調査を行ったところであります。

その検証の結果、当該エリアでは、自動運転化によるコスト削減が可能となったとしても、現在の想定では、事業者の採算がとれないことが明らかとなりました。

この結果を受け、改めて、大田地区において、実際に自動運転車両を用いて、サービスを提供し、自動運転レベルや安全性の調査のほか、自動運転化に伴う経費削減、収入拡大策を模索し、実現の可能性を検証するため、本年7月に市が実施主体となり、国土交通省の実証調査事業に応募しているところであります。

一方、各方面で行われている実証事業では、自動運転車両の性能のみならず、道路及び周辺設備に係る費用や気候条件が及ぼす影響、また、新技術の導入に対する地域社会の重要性等、様々な解決すべき課題が表面化しております。

引き続き、先進的な取組を行っている他地域の事例の調査・研究を重ね、持続可能な地域公共交通ネットワークの1つとして、自動運転化による安全で便利な移動環境の実現を支える仕組みの構築を検討してまいります。

○議長（竹岡昌治君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） ありがとうございます。先ほどのお話の中に、想定では、採算ベースに届かないというお話もありました。こういったところに、企業がして一事業主の方はしていただけるんですから、先ほどお話ししました国の補助金ですとか、そういったものが導入して、採算ベースに合うようなことができないかなという思いがしております。

また、今お話の中に挙げましたが、解決すべき課題が幾つか認識されていると、そういったこともですね、もう本実施をしているところが幾つもあるわけですから、早く取り組んでいただいて、高齢者の方の市外へ転出される歯止めにもなっていたらなというふうな思いがしております。

今、先ほどお話がありました、変更点の2番目に、湯ノ口方面からの交通路線というふうな発言がありました。これは地域の方の念願でもあったんでしょうけど、湯ノ口方面から美祢市へ来るルートができればですね、地域の方の念願でもあったんでしょうが、どこを通行や通過されてこちらのほうへ来るのか、秋吉を通過されるものなのか、岩永のほうを通過されるものなのか、また、それによって、助かる地域というのが出てこようと思いますので、そこを教えていただきたいと。

また、3点目にお話がありましたジオバスですね、これさらっとお話しされただけなんですけど、何本ぐらい運行される計画をお持ちなのか、お尋ねしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 杉山議員の再質問にお答えをいたします。

通学・通勤おすすめ線は、これまで大田中央バス停から秋吉に向かって出発し、嘉万から於福、または伊佐を経由して、美祢駅方面へ向かう便のみでございましたけれども、このたび新設する便は、大田から綾木、真長田方面に向けて出発し、湯ノ口御坊を経て、山露の交差点を経由し、国道435号線に出て、美祢青嶺高校に乗り入れ、美祢駅に向かう運行ルートとしております。

美東町南部から市内の高校に通学するためには、これまで、大田中央バス停まで、

他の路線バスや保護者の送迎が必要であり、このたびの湯ノ口経由の新設により、通学の利便性の向上と、通学する生徒の増加につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の御質問でございます。

ジオバスの運行、便数についての御質問にお答えをいたします。

本市では、運転手不足により、運行の継続が困難となりましたあんもないと号の2路線を、本年10月から代替交通手段として、自家用有償旅客運送、通称ジオバスに転換し、於福線と堀越・根越線として、運行を継続することとしております。

於福線につきましては、美祢市立病院を起点として、竜現寺を経由し、美祢市立病院を終点とするルート、平日6便、土日祝日は3便運行することとしております。

堀越・根越線は、小中学生の通学利用があることから、平日は朝の登校時に1便、下校時2便の3便運行し、ジオタクが運行していない火曜日、木曜日及び土日、祝日は、通学便を含めて、1日7便運行することとしております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 杉山議員。

○7番（杉山武志君） ありがとうございます。根越のほうはですね、従前、一方通行といえますか、遠回りをしたルートだったと思うんですけど、乗車される方が長い時間乗らずに済むようなことも、今後考えていただきたいなという思いがしました。

それから、真長田のほうはですね、もう美祢方面に通学の公共交通がないということで、昔は自転車であらわれてたんですけど、公共交通網がないということで、小郡、山口のほうの高等学校ですとか、そういったほうに足を運ばれている子どもたちもおりますので、今回このことについて、改善が図られていくんじゃないかなという気持ちがしております。

先ほどお尋ねいたしました、部活の地域移行にせよ、高齢者を含む交通弱者対策にせよ、公共交通網は、非常に大切な役割を担っていると認識しております。

各地区で説明会をされるとのことでしたが、今回のこの公共交通網を最終論とせず、研さんを図り、住みやすいまちづくりをしていただくことを願ひまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

これらのことをぜひ期待しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

どうもありがとうございました。

〔杉山武志君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、10時50分まで休憩をいたします。

午前10時39分休憩

---

午前10時50分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。秋枝秀稔議員。

〔秋枝秀稔君 発言席に着く〕

○10番（秋枝秀稔君） 一般質問順序表によりまして、質問をいたします。一般質問の初日、2番目ということで、午前2番目の質問となりました。

私は、このたび3項目の質問を一問一答で通告しております。美祢市のますますの振興、市民福祉の向上、市民の皆様に分かりやすい実り多い質問時間になるようお願いして、質問をさせていただきます。状況に応じては、再度、議会質問において取り組ませていただこうというふうに思っております。

このたびは、3件です。最初にですね、河川災害の原因と対策についてということとであります。

まず最初に、このたびの豪雨により被災された方に心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復旧を願っております。口で言うのは簡単でしょうか、当事者の苦勞はいかばかりかとお察し申し上げます。

さて、市長がですね、7月5日の市議会冒頭に、このたびの豪雨について、7月1日の未明に、美東町真長田で1時間当たりの雨量が99ミリに達したほか、東厚保では降り始めから総雨量が386ミリを観測するなど、という発言をされましたので調べましたところ、まこと東厚保では386ミリ、秋吉台で294ミリ、またこれは、山口の観測所なんですけど335.5ミリとなっております。

このたびの水害の原因について、雨量が甚大であったということが大きいわけですが、平成22年災害でも同じように雨が降り、それ以前にも似たような雨もあったと思いますが、ここ近年災害が多く出てきたように感じております。市長は、どのように分析されておられますでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

6月29日から7月1日にかけて梅雨前線の影響により、山口県内では、大気の状態が非常に不安定となり、線状降水帯が発生するなど、局地的に猛烈な雨が降り、河川の氾濫や土砂災害等の被害が発生いたしました。

特に、東厚保の雨量観測所では、降り始めからの総雨量が386ミリを記録し、この記録的な大雨は、平成22年7月と同様、美祢市及び山陽小野田市の厚狭川流域において、広範囲にわたり甚大な被害をもたらしました。被災された皆様には、改めて心からお見舞い申し上げます。

議員御発言の、近年水害、土砂災害等の気象災害をもたらす大雨、短時間強雨の頻発化の背景には、自然変動の影響による異常気象に加え、地球温暖化の影響があると認識しております。

したがって、今後も気候変動が進行すると、大雨などによる災害のリスクがさらに高まるのではないかと危惧しております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

私の住む真長田では、時間雨量が99ミリになると、先ほど市長が言われたとおりですが、美祢市で、最も時間雨量が多かったのではないかとこのような思いもしております。

真長田では、確かに、大田川と長田川の合流地点で水位が著しく上昇いたしまして、この近くの橋の欄干の高さが約1メートルぐらいあるわけですが、これにびっしり木くず、草がかかっておりまして、いろいろ聞きますと、水位は、欄干からまだ上1メートルぐらいあったのではないかとというような言い方をされました。幸い家のほうには、家のほうが若干高くて、家にかからなくて幸いございました。

ここで、美東が河川災害が少ないということを知っていただくために、いい機会でありますので、少し申しさせていただきますと、美東では、主要河川である長田川と大田川の重立った箇所での河川改修が終わっておりまして、河川災害は、小規模にとどまっております。床下浸水なども、私の知る限りないというふうに思っております。この河川改修の工事費について、どのぐらいかかったかということをご先輩に聞くわけなんですけど、年間数億の工事費を二十数年つぎ込んだというのは

確かというふうに聞きまして、期間も長いため、これの計算はできないというふうに聞いております。

私の頼りない暗算でしますと、大方50億から上かかっているんじゃないかというふうに思っております。

今、美東の人は、河川改修も重立ったところが終わりました、少々の雨でも安心して眠っていただける場所なんです、この改修前ですね、雨の度ですね、田畑や家屋への浸水がありまして、今の美祢と同じように、いや、それ以上にも苦しんでおったのではないかというふうに思っております。

ここに、「大田川物語」という小文が、私、いただいております、見ますと、昭和38年から、今から約60年前に、太田川河川改修委員会という任意団体を立ち上げて、多くの汗を流して、紆余曲折を経ながら、河川改修を進めて今日に至っております。読みたい方には、コピーをなんぼでもあげます、どうぞ言ってくださいませ。当時の和文タイプライターで印字してあります。

河川断面が大田川や長田川で、おおむね3倍になったのではないかとこの方もおられまして、確かに大きくなっております。膨大な農地を河川に提供して、遺跡は、石やセメントでの固定遺跡だったのが、今では、転倒する堰や、モーターでくみ上げて水を確保するものになっております。以上が美東の状況です。

私はこの美東の出身ですが、13年前の水害とこのたびの水害どうかしなければというふうな思いでいっぱいあります。

近年は、雨量が増えたのは確かですが、厚狭川の本流が、主流の河川水を満遍なく吸収して、下流にまた満遍なく流しておれば、今回のような水害はなかったのでしょうか、河川改修が大きく変わったこともないように思っております。

13年前の水害の教訓から、厚狭川下流域で河川整備が行われ、少なくとも流れはよくなったものと思います。こういうものが、もうしばらくないだろうというふうに思っておると、あるいは今年、あるいは来年ですね、起こる可能性は多分にあります。緊急の対策が必要というふうに思っております。この対策ですが、どのようなことを考えておられるか、少し伺いできたらというふうに思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

平成22年にも、大規模な浸水被害が発生したこと、また、今後も地球温暖化によ

る豪雨の激甚化、頻発化が見込まれますことから、流域住民の皆様の不安を払拭し、安全・安心なまちづくりを図るため、厚狭川の整備、改修等、治水対策を早急に実施していただくよう河川管理者である山口県知事に対し、改めて強く要望したところでございます。

併せて、下流域である山陽小野田市においても、今回の大雨により、河川改修、しゅんせつを終えた箇所でも氾濫の危険性がありましたことから、この8月開催の山口県市長会において、厚狭川の整備、改修等、治水対策を早急に実施されるよう、本市と山陽小野田市と共同で提案し、市長会全会一致で可決いただいたところであります。

したがいまして、山口県と十分連絡を取りながら、河川改修、早急に進めていただくようお願いし、また、こちら協力できるところは協力してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

このたびの水害の大きな原因はもちろん豪雨ですけど、私の考えますに、山と農地の保水力はなくなったのではないかというふうにも思っております。

山は、木が大きくなって、下草もなくなって、農地は荒廃地が増えて、町はアスファルトやコンクリートで覆われるなどですね、土地の利用形態が大きく変化して、その結果、雨水を地中に浸透させたり、一時的に、草の下とか、木の葉っぱの下に貯留する機能が著しく低下したのではないかと、保水遊水機能が低下しておるといふふうに思っておるところでございます。

大雨が降ると、雨水が短時間に多量に河川に流れ込み、公害、洪水が発生するようになったと思うところでございます。

山は、木を切ることもなく、大きな木が増えて、その下に生えてる下草がなくなって、雨水はそのまま河川に流れて、農地も田であれば100ミリ、あるいは200ミリの10センチ、20センチぐらいの雨は溜めてしまいますが、荒廃地も増えて、それがなくなりました。降った雨は、そのまま川に流れます。ここが、このたびの水害の大きな原因の1つではないかというふうに思っておるところです。豪雨と保水遊水機能の低下と思います。

美祢に降った河川水を厚狭川が早く流して——流せば、下流の地域が大変なことになるかもしれません。

平成22年災害の教訓から、早い時期に河川改修の基本である下流側からの整備に県が着手されまして、今のところ、河川整備が寝太郎堰付近までできておるといふふうに聞きました。おおむね河口から7キロまでの整備ができてるやに聞いております。

このたびの水害で、美祢市議会からもすぐに防災・減災にする河川改修を求める意見書を国土交通大臣と山口県知事に提出して、抜本的な河川改修の早期実施を要望したところですので、国、県も鋭意取り組まれることと思いますが、しかし、この10年で7キロの改修整備がされたことを考えると、寝太郎堰から美祢市役所、この付近まで約18キロあります。

で、同じく麦川小学校までの距離を入れますと22キロぐらいの距離がありまして、工事のピッチを上げられるにしても、何年かかるのでしょうか。これまでの速度からしたら、単純計算ではですね——単純計算ですよ、30年かかります。30年、あるいはピッチ上げて、20年、10年待つことができますでしょう。市長の見解をお伺いしたいがというふうに思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

近年の水害が起こる原因として最も大きな要因は、気候変動によるもので、以前と比べて雨量が増えたことはもちろん、線状降水帯の発生など、短時間で強い雨が降り続く傾向が強くなっております。

その他の要因の1つとして、土地利用形態の変化が挙げられます。

議員御発言のとおり、水田や森林における保水能力の低下や農地の宅地化などにより地面に染み込まないことも、水害を起こす一因であると考えております。

現在、山口県におかれましては、厚狭川を下流から順次整備されておりました、本市における被災状況を踏まえ、再度、災害を防止するための河川改修の検討等を進められているところであります。

市といたしましては、浸水被害が発生した場所について、これについては、私どもは地図に落とし込んでおりますので、地図を土木建築部長にもお渡ししながら、また協議しながら、河川のしゅんせつはもちろん、部分的にでも改修に着手してい

ただくよう強く要望したところであります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

ここで提案なんですけど、渡良瀬遊水地という言葉 皆さん、幾度も聞かれたようなことがあると思います。茨城県境にあります。川の水が増えたとき、その一部を溜めて下流に流す、流れる量を少なくする役割を持っておりまして、面積が33平方キロといいますから3,300ヘクタールでしょうが、美祢市の全部の農地に匹敵するような広大な遊水地なんですけど、効率的な洪水調整を行うための調整池工事が昭和37年度より開始されまして、現在は、第一調整池、第二調整池、第三調整池の3つの調整池あるようです。

長田川や大田川では、河川の拡幅と流れをよくするように、なるべく直線に河川整備を行って、水をスムーズに流すことにしましたが、この膨大な経費と時間のかかる河川整備については、財政上からも、なかなか望むというのがなかなか難しい、困難なところがあるかというふうに思っております。

先ほど申しました、美祢市議会の意見書には、大きく蛇行している河川や調整池のことが書かれておりますが、地元の努力も大きく求められるというふうに思うところです。地元が河川災害防止に向けて積極的に取り組むことで、解決の道も光が差してくるのではないかとこのように思っております。

地元の住民の方や行政が本気で取り組むことで、国、県も大きく動いてくるというふうに思います。美東では、住民パワーが河川改修を大きく動かしたところでございます。

ここで提案なんですけど、ゴルフ場や宅地開発地などの造成地に、小規模な調整池が設けられております。河川水を一時的に貯水——洪水、貯水して、洪水調節をする調整池を大きくしたような遊水地はできるものと思いますが、いかがでしょうか。

議長、ちょっとお願いでございますが、遊水地の図を議員の皆様には示していただけたらというふうに思います。お願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 配信のほうですか、それとも……。それじゃあ配信してください。よろしゅうございませうか。秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） 見られたとおり、河川の水が溢れそうになると、遊水地に流れ込むようなものが遊水池です。この遊水池は、水を溜めるため——一時的に溜める。そして、この水が溜めきれんようになると、例えば第2池を造って、こちらにも流してしまふ。第2池のほうは、日頃は運動公園とかなんとかっちゅう、そういう多目的空間に持っていくというようなこういう仕組みです。これが遊水池です。河川の一部を低くして、洪水を一時的に——洪水の水を一時的に貯留することで、洪水被害を軽減させるためにつくられる池のことです。これは遊水地、池に限らず、貯水の一時的に保留するダムとか、いろんなことが考えられると思います。

ここに、美祢市の第二次総合計画を見ますと、消防・防災の推進が書いてあるわけですが、2ページにわたって書いてありますが、水害の記述がなかなか見当たりません。美祢市地域防災計画もありますが、水害時の対策が主でありまして、根本的な水害を予防するという記述はないように思います。これは、対策の関係だからいいんでしょうが、その辺も若干、気を配っていただけたらなというふうに思っております。

私は、河川改修も進まない、じゃあどうするかといったとき、一時的に貯留する以外に手はないような気がするんですけど、いかがでございましょうか。

○議長（竹岡昌治君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

治水対策の原則は、洪水の水位を下げることだと考えております。

議員御提案の遊水地とは、洪水時の河川の流水を一時的に貯留させる土地のことであり、下流の水害を軽減する目的で、河川に併設されるものであると認識しております。したがいまして、遊水地の設置、または所有できる場所を確保することは、一定の効果があると考えられます。

一方、課題としては、遊水地からの流量調整ができなければ、下流域への被害が増大する場合があります。このほかにも、用地や動植物への影響など、遊水地設置には多くの課題がありますので、早期にできる浸水被害防止対策を専門的知見を交えながら、河川管理者である山口県宇部土木建築事務所と早急に協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

早急に協議を重ねられまして、これ本当、ほかにはないと思うんですよね。もちろん河川の管理は、ここは県なんですけど、県も予算の関係もあるし、なかなか難しいところもあるというふうに思います。

治山治水は、政治の要とか、昔から言われておりまして、この対策を進めるには、河川の断面を拡大したり、ダムを設置する従来の河川整備に加えて、流域全体の保水機能を高めるために雨水を溜めたり、地面に浸透させたりする雨水流出抑制施設などの流域対策を行う必要があるというふうに述べ、やはり地元も、いやあれば国、県の仕事じゃあというふうにならんようにですね、積極的に前を向いて、お願いしたいというふうに思っております。

市長のお考えを若干聞きたいがというふうに思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

地域住民の安全・安心を我々は守っていかなければなりません。決して、県の管理河川であるから県にお任せすると、全面的にお任せするといった気持ちはさらさらございません。

どうしても県の管理河川でございますので、県と一緒に協力し合って、早急に治水対策を講じる必要があると思っておりますし、市といたしましても、市のできることは最大限やっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） 言われたとおり、しっかりお願いいたします。

続きまして、給食センター入札で、落札率の100%と99.37%になったという質問でございます。

今年ですね、5月25日に、美祢市学校給食センター建築工事の入札の執行がありまして、市内3社が応札して、建築については、高山産業・西田産業特定建設工事共同企業体が落札されました。落札率が92.51%でした。

同じ日に、学校給食センターの機械設備工事の入札がありまして、応札は市内1社で、中電工・林電気特定建設工事共同企業体が3億1,449万円で落札され、落札率が100%でした。

同じく、学校給食センターの電気設備工事の入札もありまして、これも、応札は市内1社で、中電工・平和電業社特定建設業工事共同企業体が1億7,270万円で落札され、落札率が99.37%でありました。

次に、5日後の5月30日に、同じ学校給食センター建設に伴う厨房設備機器の入札がありまして、市内5社が応札して、株式会社中電工美祢営業所が4億8,400万円で落札しております。予定価格は公表されておられませんので、落札時は分かりません。

以上が、ホームページに公表されている美祢市学校給食センターの工事に係る入札になります。総額約15億円の入札になります。

ここで気になるのは、いずれの入札も1回で落札になっております。私の入札イメージは、多くの業者さんが真剣勝負で苦しみ——苦しみ、額に汗を流して、入札を繰り返して、2回とか3回の入札で初めて落札するイメージですが、それがありません。

それ以上気になるのが、機械設備と電気工事において、1社の入札で、落札率が片や100%、片や99.37%です。一応競争入札にはなっておりますが、1社では競争が発生しませんし、1社になることはですね、およそ入札前に推測されていたんではないかというふうにも、私は思っておりますが、ましてや、ここに名前が出てくる中電工は、市内に営業所があるだけで、大きな意思決定は、されてないと思います。

会社の行末の意思決定をするのが、美祢市内に、美祢市内の業者というふうに私は思いますが、これは市内の業者とは少し違うんじゃないかというふうに思うんですが、見解をお伺いしたく思います。

○議長（竹岡昌治君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

このたびの学校給食センター建設工事につきましては、工事内容、工期、当時の市内建設業者の状況などを考慮するとともに、市内事業者の受注機会の増大と分配の最大化、また、専門性を生かした質の高い施工を重視した結果、建築主体、機械設備及び電気設備の3つの工事に分離して、入札を行ったものであります——入札を行ったところであります。

また、設計金額がそれぞれ1億円以上の工事であることから、本市が定めている

特定建設工事共同企業体取扱い要綱、条件付一般競争入札事務処理要領、予定価格事前公表に関する要領等に基づき、入札事務を行ったところであります。

予定価格については、入札の透明性の確保と不正行為の防止、公正な競争を図る観点から、本市では、建設工事は事前公表としておりますので、このたびの工事も事前公表としたところであります。

入札公告後、市内業者及び入札参加を可とした市内に営業所等がある準市内業者による共同企業体の構成員から、条件付一般競争入札参加資格確認申請書が提出され、指名審査会における確認を経て、入札参加者、入札参加資格、適合通知書を受けた共同企業体が入札に参加をしたところであります。

その結果、機械設備及び電気設備の2つの工事の入札において、技術者不足等のため、入札参加者が1社となり、落札率が、機械設備工事で100%、電気設備工事が99.37%という結果になったものであります。

なお、本市は、県の取扱いに準じ、条件付一般競争入札においては、入札参加者が1社の場合でも執行を可としておりまして、一般競争入札において、入札者が1社でも有効であることは、地方財務事務提要ほかの資料に示されております。

また、予定価格を事前公表していない物品や業務の入札の場合は、2回を限度に再入札を行いますが、予定価格を事前公表している建設工事の場合は、入札は1回のみとしているところであります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） 1社でもいいといういろいろ言われましたが、私、入札は、これは、場合に応じて変えるべきというふうに思っております。

このたびの入札は、条件つき一般競争入札となっておりまして、これは市内業者で構成されます企業共同体を条件としていて、市外の業者は入札参加はできません。

ここで、極端な例を申しますと、例えば、この入札について、建設、建築以外の入札を、いわゆる価格競争力のある、例えばスーパーゼネコンとか、あるいはプラント建設が得意の大きな企業がありますが、そういうところで、かようをすれば、私は、落札率は90%を割るような状態になったかもしれません。予想です。

例えば、落札率が90%であれば、機械設備で3,000万円、電気工事で1,700万円と、おおむね落札減が5,000万円出てまいります。

私は、美東役場の職員時代から、地域限定の入札にすれば、喜ぶのは業者1社、泣くのは住民全部とそう思っておりました。建設や建築工事については、これは、市内業者の育成強化、また、市内の雇用確保、で、これ大きなですけど美祢市のインフラと思います、これ、建築、建設工事についてはですね。これは市内限定で、それは必要と私は思っておりますが、ほか機械設備工事、電気工事、厨房設備工事について、なぜわざわざ高い買物をするようになるような市内の業者限定とするのか、該当業者もほとんどいない市内限定とするのか、お伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

本市がこのたび市内事業者のみの共同企業体を設けた理由は、このたびの建設工事の規模及び市内への分配を最大にするために市内、このたびは、先ほど言われたようにいろんな協議をした結果、市内事業者による共同企業体という形にしたものでございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） なかなか答弁が短かったですね。しょうがないですが。

機械設備電気工事、厨房設備工事については、後々のメンテナンスのことや市内業者の育成のこと、また、市内業者への技術移転ということを考えても、市外の業者に大きく門戸を広げて、市内業者との共同企業体というような仕組みで工事を考えることのほうが、美祢市にとっても、より大きなメリットがないかと思いますが、いかがでしょうか。このテレビを聞いておられる市民の皆さんも、どういうふうにご考えられますか。

先日の教育民生委員会での私の質問の回答に、一般競争入札の入札ですので、1社でも書類審査で問題がなく、指名審査会で認められましたら、入札は執行されるものと、私の質問に答弁されましたが、それでいいんでしょうか。行政は、決め事がないと動きませんが、現実に即した改善改革をしていくべきと思いますが、いかがでしょうか。

また、指名審査会の構成はどういうふうになっておりますか。

また、同じ答弁の中で、入札公告に、1社あれば入札を執行する旨記載しております。

また、このことは、県の考え方を準用いたしまして、一般競争入札については1社でも執行可能としております、との答弁がありました。

県の場合は、多くの業者がおられて、1社になるということは、相当大きな理由がある場合というふうに思いますが、美祢市につきましては、人口規模も2万人ですし、この美祢市がこのような考え方をもち込むのは、どだい無理だというふうに思いますが、いかがですか。1社でも入札するということは、誰が決められましたか。1社の場合は、入札を中止するなりの対応ができたと思いますが、いかがでしょうか、お伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 秋枝議員の御質問にお答えをいたします。

今後の大規模工事の発注及び入札については、状況に応じて、分離発注、一括発注、それぞれのメリットを引き続き十分比較検討するとともに、競争性に重きを置いた、適正な入札の執行に取り組んでまいりたいと考えております。

また、先ほど申されました1社でもというところでございますけれども、これにつきましては、地方自治法のほうに規定がございますけれども、幅広く公募して募った業者でありますので、それが、その方がたまたま1社だったとしても、それは入札は有効だというふうに、先ほど申しましたように、事務提要等にも書かれておりますので、そのようにしておるものでございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） なかなか苦しい答弁のような感じを受けまして、指名審査会の構成員というのはどういうふうになっておるか。それはもう、1社でもいいというふうに——でもいいというふうに決めておられます。決めという規定もあると思いますが、現実には即して、1社で競争入札なんて、随契と一緒にじゃないですか、随意契約と。

で、事前にさっきも言いましたけど、事前に、私の経験では、何社ぐらい来るといのが大体事前に分かるんですよ。これ、分からんじゃったもんじゃろうかというふうに思いますが、いかがでしょう。

○議長（竹岡昌治君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

先ほど申しましたように、今回のものにつきましては、条件付一般競争入札参加資格確認申請書が提出されたというふうに申しあげましたけれども、これにつきましては、まず最初に、公告した後に指名審査会を開いて、まず入札公告について確認をしております。

また、その後、今度は申請書が出されておりますので、その時点で何社申請があったというのは分かり、そこで審査をし――指名審査会において審査をしております。

先ほど申しましたように、このたびは、一般競争入札でございますので、広く公募して1社ではございますけど、1社でしたので、要件ちゃんと満たしてるかを確認した後に入札を行っていただいたという状況でございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 佐々木部長、入札の審査委員会の構成をお尋ねでは。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 失礼いたしました。

指名審査会の第2、第1指名審査会は、副市長を委員長といたしまして、委員のメンバーは、建設農林部長、上下水道局長、私、そして、デジタル推進部次長でございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） この入札審査会というのは、早く言えば、職員の方だけで構成されておるといことですよ。

先ほど申しましたが、条例は、議会の可決がないと変更できませんけど、要綱、要領は、市長の決裁で動くんですよ。極端に言うたら、その場で変更できるんじゃないかな。

同じく、同日の教育民生委員会の副市長の答弁で、市内経済の循環のためということになるんですが、そうしたことにより市内には発注できたものの、競争性がなくなったというのは事実だと思います。

執行部のほうといたしましても、入札の在り方等、今後検討していかなければならないところかなというふうに思っておりますので、その辺、今後、入札の仕方について検討させていただきたいと答弁がありました。その後の検討はどうなりまし

たでしょうか。昔がこうだったからこうしたとか、そういう仕事はしてほしくありません。入札、これも1つの政策だと思います——について、常に検討を重ねる必要があると思います。見解をお伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

今回の案件は、何が問題かというところ、やっぱり競争性が働いてないんじゃないかということが一番の問題だろうと思っております。

市内発注は、我々の考えとしては、可能な限り市内発注を進めていかなければ、市内経済のためにも、市内経済循環のためにも必要だと思っております。

したがって、今回の件を踏まえて、今後の大規模工事の発注及び入札については、状況に応じて、分離発注、一括発注、それぞれのメリットを引き出し、引き続き十分比較検討するとともに、競争性に重きを置いた適正な入札の執行に取り組んでまいりたいと考えております。

まず、今回の案件のように、技術者不足等により、入札参加可能な市内建設業者が複数見込めない状況を考慮した場合は、入札条件及び指示事項で、下請等には、市内建設業者の活用に努める事項を付すことにより、引き続き、市内建設業者等が参入できる機会の確保を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、このたびの事案を踏まえ、建設工事においても、物品や業務同様、予定価格を事後公表にすることで、落札率が100%とならないような措置を、県内の動向、他市の動向も見据えながら、検討してまいりたいというふうに考えております。

さらに、電子入札システムを導入することにより、入札参加者が入札会場に行くことが不要となり、参加者の負担軽減にもつながりますし、入札参加者数が入札、応札に応じられた方が分からないということで、競争性が担保されるよう検討を進めることとしております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

この入札、これ政策と思うんですね。これ、入札審査会、市長が出てからこういう政策を持っていく、持っていったほうがいいんじゃないかっちゃうようなことは思うんじゃないですか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 入札審査会の件でございます。

これにつきましては、従来より、本市は副市長がトップで委員会を開催しているところでございます。

他市の状況、他市についても、ほぼ副市長がその委員会のトップでございます。というのは、市長の恣意的な考えというのをいかに排除するかということが透明性の担保にもつながるといふふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） 言われることはよく分かりますが、この入札は政策と思うんですよね。私はそういうふうに思っております。

いろいろこのたび、この質問については、市民の皆さん、いろいろテレビ見られたら、何がどうなってるかっておおよそ分かったと思いますし、何か競争性が出るようにお願いしたいなという。

重ねて申しますが、私は建設、建築については、これは、市内の業者の育成とインフラと思いますから、これは、市内でやっていただきたいというふうに思っております。

以上で、あんまり突っ込むとですね、突っ込まんように、もうこれで時間もないし終わりたいと思いますが。

次に、使用済み核燃料の中間貯蔵施設の建設ということで、お伺いをいたします。

8月初旬に、使用済み核燃料の中間貯蔵施設の建設の調査についての話が浮上してから、それから2週間あまりの盆明けの18日、8月18日ですね、上関の町長が調査受入れを表明されました。トントン拍子で話が前へ進んできました。国内2番目の大型中間貯蔵施設の建設に係る調査受入れについて、周辺自治体の市長さんからなかなか積極的な意見は聞かれないように、私は思っております。

美祢市は、上関町から直線距離にしますと約90キロばかりありまして、関係性があまりないという、こういうあれもありますが、やはり同じ県内の自治体の首長として、この施設の調査受入れについての見解をお聞かせいただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

去る8月18日に、上関町長が、同町内の中国電力株式会社所有地において、使用済み燃料中間貯蔵施設設置に係る調査・検討を受け入れる考えを表明されたことは、報道により承知をしております。

田布施町の東町長、また、平生町の浅本町長は御発言されているところでございます。両町とも、30キロ圏内、政令等で定める事業者防災業務計画の協議先で——協議先でもありますので、コメントをされているというふうに整理しております。

私といたしましては、他の自治体が判断されたことでありますので、私は、見解を述べる立場にないというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

今年の夏は、災害とも言える暑さでエアコンを使用して体を守ろうと、しきりにマスク等と言われておりますが、こればかりは電気がないとどうにもこうにもならん状態で、電力需給は危険水位にあるというふうにニュースで聞いております。

この電気の発電に関しましては、CO2の排出、騒音、廃棄物処理などですね、どのエネルギーも一長一短があり、私には、正解が分かりません。

以上で、今回の質問が美祢市の振興の一助になるよう思いましていたしました。ありがとうございます。以上で終わります。

〔秋枝秀稔君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、13時まで休憩いたします。

午前11時47分休憩

-----  
午後1時00分再開

○議長（竹岡昌治君） お疲れです。

一般質問を続行いたします。村田弘司議員。

〔村田弘司君 発言席に着く〕

○6番（村田弘司君） 会派みらいの村田でございます。

今回の一般質問は、事前通告しておりますけれども、持続可能な美祢市を実現するための諸施策について、という形でお伺いをしたいと思います。

こういう言い方すると莫大いろんな項目にわたるんですが、その中でも時間の関係がありますんで、3つに絞って今回は質問させていただきます。

1つは、自然災害対応について、2つ目として、有害鳥獣被害の現状と対応策について、ということ。3つ目に、道の駅おふくの活性化、これの進捗状況につきまして、以上3点をお伺いをしたいと思います。

それでは、1番目の災害にかかることですが、この6月29日から7月1日にかけて記録的な大雨によりまして非常な災害があったというのは、もう皆さん御承知のとおりです。本当に被害を受けられた方については、私のほうからも心より御見舞いを申し上げたいと思います。

また、市の職員の方々も、一生懸命この復旧に向けて御尽力していただいたというのも分かっております。これも、心より感謝をいたしたいというふうに思っております。

その災害の中でも、まずJR美祢線ですね。これの再開に向けての取組ということで、質問をさせていただきたいというふうに思います。

JR美祢線の厚狭川に架かってます、まあ厚保ですねえ、第6河川橋、それから第7河川橋が崩落等の非常に甚大な被害を被りました。

振り返ってみれば平成22年、私がちょうどそのときに市長をしており——させていただいておりましたけれども、そのときも同じようなところで同じような災害がありました。その後、休線になって普及まで1年間かかったということがありましたけれども、今回も大変な被害ということで、今現在は美祢線が休止状態というのは、これも皆さん御承知のとおりです。

去る7月3日の日に市長、それから知事のところに——違いますよね、市長と知事が現場に行かれましたよね。第6河川橋だったかな、第7河川橋、その辺、視察されましてね、そのときに知事が非常に力強い発言をされたというのを記憶しております。ここにちょっと書いてますが、必ず美祢線は存続していかなければならない。廃止は認められない、というふうに、村岡知事が我々にとっては心強い、県民にとっても心強いと思うんですが、発言をされた。

また、続いて8月18日の日ですが、篠田市長とそれから竹岡議長、県庁に参らされてね、そして、村岡知事に市のほうは復旧に向けた要望書、それから、美祢市議会サイドは意見書を提出させていただいたところですよ。

そこで篠田市長、美祢線の災害復旧、それから休線からの再開に向けての今の思いと決意のほどを聞かせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えします。

発生直後の7月3日に、もうすぐに知事にこちらに来ていただきまして、災害現場を見ていただきました。心強い御発言もあったわけでございます。その足で、また7月3日当日ですけど、もうその足でJR西日本のほうに赴きまして、知事とともに美祢線の早期復旧について要望を行ったところでございます。

一貫して——一貫して、と同時に、今在り方が議論されているわけでございます。で、在り方は在り方だ、復旧は復旧だというのが我々の今の考えでございます。と言いますのも、この被災を受けて、多くの自治体の首長から、また励ましのお言葉をいただいたわけでございます。やはり、災害復——災害を契機に、被災を契機に、もう廃線とにならないようにぜひとも頑張ってもらいたいという意見を全国各地からいただいております。

その1つとして、在り方についてはですね、ちょっと在り方もちょっと触れさせていただければと思います。

令和4年4月11日に、JR西日本がローカル線に関する課題認識と情報開示についてということで、輸送密度1日2,000人未満の線区を公表したところでございます。

この公表を受けて、早速こちらも動いたわけでございますけど、知事におかれても、山口県におかれても、早速動いていただいて、早速もう令和4年5月11日には全国知事会から未来につながる鉄道ネットワークを創造する緊急提言が斉藤国土大臣に発出されております。

この内容は、JRによる鉄道ネットワークについては、鉄道改革時に当時——当時の不採算路線を含めて、事業全体で採算が確保できるように制度設計された。この事業構造が維持できないということであれば、単に路線を廃止して縮小均衡を図るのではなく、JRの在り方そのものに立ち返って方向性を示すべきだということも提言されておりますし、民間企業であると同時に、民営化人——民営化時に多額の国民負担を要し、重要な社会インフラである全国的な鉄道ネットワークを担うJRの取扱いについては、不採算地区——不採算区間のみを切り出して扱うことや、再三収集を過度に重視した発想に陥らないように配慮いただきたい、といった内容が主

でございます。

で、あと我々としては、令和4年12月27日にJR西日本と中国市長会で意見交換会を開催しております。この中国地方のローカル線を——ローカル線がある自治体の首長からは、JR西日本が突然ローカル線の収——ローカル線の状況を公表したことに対する不信感、また、この算出赤字額の算出根拠を示すべき、また、国鉄が民営化の際、鉄道はネットワークだったはず、路線ごとに切り取って、またコロナ禍のこの厳しい状況だけを切り取って議論することに、もう非常に不信感がある、などの意見が相次いだわけでございます。

今回の災害を受けて、大変厳しい状況でございます。住民の方にも不安感が広がっているのも事実でございます。そのような住民の不安を払拭し、美祢線の早期復旧を目指すために、山口県、また、沿線2市の御協力をいただいて、総務企画部地域振興課内にJR美祢線災害復旧対策室を設置したところでございます。

対策室は関係自治体の迅速な連携、つまり、きちっとタッグを組んで取り組まないと、復旧に向けて——それでなくても、ハードルが高い状態でありますので、とにかくタッグを組んで取り組んでいこうということの意思表示でございます。

知事も、今申されておりますように、沿線2市は、在り方は在り方、復旧は復旧なんだということで、今臨んでいるところでございます。全力を挙げて取り組んでまいる所存でございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 篠田市長、大変心強い発言をしていただいたというふうに思っています。

今の在り方とも関連すると思えますけれども、政府はこの6月20日の日に地方公共交通再編関連法を閣議決定をされました。10月1日からこれを——来月の1日ですよね、施行するという事になっております。そうすると、今の在り方の関係になるかと思えますけれども、美祢市として、この今の新しい法を施行された後との関係、今の再編についてですね、それと復旧にかかること、この辺の関連については、具体的なことはお考えあります。まず、ちょっとそれをお伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

まだ、ちょっとデリケートな部分もございますので、詳しい発言は差し控えさせていただきますと思いますが、在り方は在り方で法が施行されますので進んでいきます——進んでいきます。が、我々としては、この沿線2市、また、県とも一緒になって取り組まなければならないということが大前提でございます。

その一方で、我々はいろんな準備をしていかなければならないというふうに覚悟しております。

その1つが、ローカル線の維持・確保について、山口県市長会、また、令和4年の——令和4年の山口県市長会、令和8年の山口県市長会、そして令和5年の中国市長会でも、ローカル線の維持・確保に加え、鉄道インフラに対する国の財政支援、また、過疎債の適用を要請したところでございますし、過疎債の適用、また、国の財政支援については、先だって8月に長門市長と一緒に過疎議員連盟の衆議院の先生方に御説明と要望を行ったところでございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 今の新法の関連については、今市長がおっしゃったけど、いろんなデリケートな部分がありますんで、これ以上は市長を追求することはいたしません。大変だろうと思います。今の災害があって、その上に——その前に、今の不採算路線である美祢市の在り方のこと。

先ほどね、ほかの自治体から、頑張ってくれ、頑張ってくれ、という話があったというのは、もう本当そうだろうと思いますよ。美祢線をこのまま廃線に持っていくかしてしまいますと、自分ところのいろんな自治体で持っておられる不採算路線、いい口実を、いろんなJR各社ありますけれども、与えてしまうということで、恐らく美祢線を復旧させるということは、その地元にとって本当に大事な、不採算路線を維持するために大切なことだということで、応援団になってくれますと思いますんで、市長、どうか全国のそういう自治体をね、大きな応援団にして頑張っていたきたいというふうに思います。

それでね、この言われた今、JR美祢線災害復旧対策室を地域振興課内につくられたと、大変結構ですね。県の職員、それから沿線長門市、山陽小野田市の職員も入れて、市の職員入れて計6名の体制というふうにおっしゃったですかね、前ね。本気でやろうという心構えは分かりますんで、どうか一生懸命やっていただきたい。

地域振興課も大変政策的なところを扱う部署ですからね、それにこれもやらなくちゃいけないというのは大変でしょうけれども、期待をいたしております。

そうすると、これをされたということは、美祢線利用促進協議会は当然のごとく、このまま存続をさせると。美祢線は休止をしておるけれども、美祢線利用促進協議会は存続させていくということ。それと併せて、於福と厚保にステーション事業がありますよね。利用——美祢線のための地域交流ステーション事業があります。

一昨日も於福で美祢線復興を応援するためのマルシェを開きました。私もその中の主要なメンバーの1人ですんで参加をしまして、焼き鳥を提供させていただきましたけれど、莫大なたくさんの方が来られました。そして、来られる方々が美祢線どうなるんでしょうか、どうか美祢線復旧のために頑張ってもらいたいと、大切なものだから。そんなに人は乗ってなかったかもしれないけども、美祢線が持つという意味は大きいというのは、大変皆さんよく分かっておられる。

この美祢市、人口規模減ってますけど、美祢と名の付く公共的なラインですよ、これを失うことが、いかにこの美祢市にとっての将来的なダメージを食らうかということも市民の方分かっておられますんで。だからでしょうね、本当にそこよかった、びっくりしましたね。私は変な言い方ですが500本焼き鳥を用意したんですよ。1時間足らずに——立たずに皆売り切れました。あと来られた方から大文句もいただきましたけどね。これは、そのぐらい皆さん、期待して人が集まっていたいたと思ってます。

厚保も8月1日にやられました。本当にお互いの地域でそれぞれの地域の人たちが頑張っておられるし、どうかステーション事業も存続をしていただけるものというふうに思っております。

それと併せて、今休止状態でありますんで、JRサイドが代行バスを走らせてますよね。これが、代行バスっちゃうのもやっぱコストがかかりますんで、市長がどういふふうな形でJRと話しておられるか分かりませんのでお伺いするんですが、復旧するまで、代行バスは運行するという確証を得ておられるのか、それとも、今後何らかの我々が努力しないと、代行バスが存続も——代行バスですら存続が危うくなるのかということ。

それと、それに関連して、私は厚保で、先ほど申し上げたマルシェがあったとき、代行バスで於福から厚保まで行ったんですよ。そしたら、それぞれの駅に皆バスが

入りまして、乗り降りされて最終的に厚保でマルシェがあるからたくさんの方降りられたんですが、そのとき気がついたのがね、於福駅は地域交流ステーション持っておる。しかしながら、その代行バスがこの美祢市内を走ってる各駅の中で唯一駅に入って来ないんですよ。国道316で止まって駅に入らずに降ろしてしまう、乗せてしまうということ。そして、降りた方々は乗った切符をですね、バスはまだおいで降りられればいいんだけど、わざわざ国道を渡って、線路を渡って、於福の駅舎まで切符を持って行きなさいと言われたんですよ。ほんで、足の悪い方なんか困っておられますんで、どうか市長、今後ね、なぜ於福駅の中に代行バスが入らないのか、もし入らない理由があれば、それをつまびらかにして代行バスが運行する間はね、於福駅までバスが入れるように努力をしていたかな——けないか、それを併せて質問いたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、交流ステーションの関係の御質問がございました。で、マルシェが開催されたところでございます。まずもって、マルシェ開催に御尽力いただきました協議会の皆さま方に、この場をお借りし、まずもって感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

で、マルシェは、本来でありましたら、今年度は美祢線全線開通100周年を契機に、様々な利用促進に取り組む予定の1つの事業がこの駅前マルシェでございます。被災直後であり、マルシェを——マルシェ開催を見送る空気感があつた中、於福、厚保、地域——地域の両交流ステーション協議会の方の熱い思いと御尽力のもと、開催が実現いたしました。両マルシェとも、多くの方で——人でにぎわい、美祢線復旧に向けた地域の熱意を改めて感じ、また、いろんな方の熱意を感じ、私も決意を新たにしたところでございます。

したがいまして、マルシェ——ステーションの——交流ステーション事業というのは、今後も私としては、可能な限り継続していただきたいと思ひますし、こちらも支援してまいりたいというふうに思ひます。

そして併せて、復旧に向けた機運を維持するべく、本当に手を取り合つて、手を携えて取り組んでまいりたいというふうに感じております。

それと、もう1点の代行バスの件でござひます。

復旧までの間、JR西日本には代替交通の調整を要請しております。したがって、私としては、この代行バスっていうのは、復旧の間、継続して運行されるものというふうに思っております。

現在、鉄道とほぼ同じダイヤで代行バスが運行されておりますが、代行バスは、議員がおっしゃったように運賃を駅舎で支払わなければならない、於福駅ではバス停留所と駅舎が離れているため、利用の——利用される方が跨線橋を渡って移動する必要があり、大変御不便な思いをされております。JR西日本は駅前に至る道路が狭く、物理的にバスの通行が困難であること。そして、運賃の社内収受が代行バスに法令上認められていないことを理由として改善の意向を示しておりませんが、市といたしましては、利用者の利便性が確保されるよう、継続して代替案を要望してまいりたいと思いますし、法律上、これが認められないということであれば、関係機関にも調整、また、働きかけを行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 代行バスが復旧までは運行されるというめどがあるということで安心しました。

その後、述べられた於福駅にバスを入れる話ですよね、本当に私も乗ってみて分かったんですが、本当に不便ですよね。せめて、バスのチケットをわざわざ国道を渡って、線路を渡って、駅舎にまで持っていかにゃいけんという、このシステムがおかしいですよね。公共交通サービス機関がやられる代行バスですから、せめて、そのバスのチケットを出せるところを——箱を作るとか、バス停の近くにね。それが近くに道の駅もありますから、道の駅で代わり受けていただくとかいろんな方法があると思います。でないかね、危ないですよね。国道316をお年を召した方が多いわけですし、高校生とか通学の方もいらっしゃいます。大変危ないと思っております。一番いいのは、やっぱりバスを入れたほうがいいと思います。私も乗って思ったのが、南大嶺駅とか皆入りますよね、駅前まで。於福の道が狭いとJRサイドおっしゃっておるようですけれども、ちっとも狭くないですよね。道はいくらでもあると思いますけど、どうか、ちょっと折衝を重ねていただいて、手応えを出して——もうなってくれば一番いいことなんだけど、また、この件については、別途の一般質問か何かで、後の経過状況を聞こうと思いますから、どうかひとつよろしく

御努力をお願いしたいというふうに思います。

これは質問じゃないですけど、先日、新聞にも載ってましたよね、2017年の集中豪雨で大変な被害を被った日田彦山線がですね——英彦山線がBRT——バス・ラピット・トランジットちゅうかな、高速バス高速輸送システムか、それで8月の28日に開業したということですが、これも恐らく莫大な地元のいろんな御努力があって、結果的にはそういうことになったと思います。でも我々は今、美祢線そのものを復旧しようという形で、市長も同じ気持ちですね、それで動いてますんで、我々は美祢線を何月——何年何月に復旧できたという日を目指して頑張りたいと私は思いますが、市長もよろしくをお願いしたいと思います。これで美祢線のご事は終わりたいと思います。

続いて災害関連なんですけど、同じ水害で、於福西寺にあります水神公園なんですけど、大変大きな被害を被りました。道路、それから東屋に土砂が流入する。それから市道の水神公園線が一部崩落するなど、また、下流の一般家屋に土砂が流入して大変なことになったということもありました。

今年はね、あそこ水神公園でそうめん流しもやってますんで、もう今年はまだ全然この大規模な災害で無理だろうと、そうめん流しもできないだろうと言われてましたけれども、本当に地元の方々大汗をかかれた、また、ボランティアの方も入っていただいた、そして、私もお願いしましたけれども、市の建設課のほうもね、本当に早く動いていただきまして、対応していただきました。おかげをもって、これは夢のような話ですが7月29日に——やれても8月末じゃないかと言われてたのが、7月29日にそうめん流しを再開できたというのは、私はある意味、これミラクル、奇跡だろうと思ってますけども、それほどたくさんの方が大きな汗をかいていただいて、それができたと思ってます。

この於福の水神公園なんですけど、実は皆さんよく知っておられないかもしれないけども、このコロナ前はですね、年間3万人を超える方々が来ておられました。これは、秋吉台、秋芳洞観光に次ぐ、美祢市においては第2番目の集客力を持った観光施設も兼ねてます。おまけに、そうめん流し、先ほど申しましたけれども、そういう流しを地元の方がやっておられるということで、地元の経済効果も非常に大きなものがあるということで、この西寺水神公園というのは、美祢市にとっても大きなものだろうと思います。秋芳洞観光の弁天様のパワースポットなんかとも合わせ

て、関連させて動こうという人が、SNSで動く人が多いですから、ここを維持するという事は本当に大事なことだと思ってます。

それで、今後こういうふうな大規模な水害・災害が起こりうるもう世界的な気候環境になってきたということも肝に入れておかなきゃいけないなと思いますね。

それで、今後そのためにも、どういうふうにこの水神公園を管理していこうかというふうに考えておられるか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

議員御発言のとおり、このたびの大雨災害により、西寺地区の水神公園においては、公園内の通路、東屋、トイレ及び水路への土砂等の流入や、水神公園に続く市道、水神公園線の一部崩落など、大きな被害があったところでございます。

また、西寺地区自治会において、例年営業されております水神公園名物のそうめん流し施設においても同様の被害を受け、そうめん流しの営業が非常に困難な状況でありました。

水神公園は、コロナ禍以前の平成30年、令和元年は、おっしゃったように年間3万人を超える観光客が訪れる本市を代表——代表する観光地の1つであり、市民にとっても憩いの場所であります。特に、夏の時期には、涼を求め、たくさんの人でにぎわう人気の観光スポットでありますことから、市内観光関連事業者をはじめ、地域への経済効果は非常に大きいと認識しているところでございます。

私も先日、ここにそうめん流しを行ったんですけど、1時間待ちというのが普通の状態でした。これ1時、2時頃行ってもそういう状態で、県外から来られる方は、それを待ち時間が苦にならないというお話もされておったところでございますし、下のほうの水のちょっとした貯水場では、多くの子どもたちが遊んでいた光景が非常に心に残っておるところでございます。

こういった事情を考慮して、地域経済への波及効果の停滞減少を最小限にとどめるため、水神公園の復旧作業に補正予算を専決処分し、早期の復旧を目指したところでございます。

ここの復旧に当たっては、幅員も狭く、重機等の搬入に制限があるため、土砂等の除去作業は少し時間がかかるとお聞きしておりましたけど、関係者の素早い対応により、想定より早く復旧作業を終えることができました。また、そうめん流し施

設部分は、西寺地区自治会と災害ボランティアの方々による復旧作業が行われ、7月29日から営業を開始されたところでございます。

このような自然災害はおっしゃったように、今後いつ起きても不思議ではないため、被害を最小限とするための対策を講じることが必要と思いますが、一方で、水神公園、これ、美祢市史見ますと、昭和35年6月に開設というふうに記録されているところがございますけど、古くから水神公園、市のシンボルとして水神公園があるわけがございます。水神公園のように、滝を初めとする自然の造形美にスポットを当てた観光地は、その景観や魅力を損なうことがないように配慮することも重要であります。だから、被害の最小限——被害を最小限に収める対策と、それと今の現状をいかに維持していくかという対策、両方の対策が求められるというふうに思っております。

本市においては、雄大な自然を感じることでできる観光スポットが多数ありますことから、今後も自然災害を常に意識しつつ、また、自然の景観に十分配慮した持続可能な観光地づくりに努めてまいり所存であります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） そうめん流し行かれましたか。よかったでしょう。ここで質問しちゃあいけんけど、よかったですね。

本当に、今市長が言われるようにね、あれは自然環境がそのまま残っておるから、皆さんが癒されて、おいしいそうめんも頂戴できるということがありますんで、その景観を壊さずに対応するというのは、大変至難の業かというふうにも思えますけれども、今回の災害、上から土砂が流れてきてます。この要因の根本たるものは、ちょうど洞があつてそうめん流しがある、その多くの山にありますよね、やっぱり。だから、その辺の山のことについて、今後どう対応していかれるかということについて、簡略でよろしいんで答弁を求めたいというふうに思います。

○議長（竹岡昌治君） 市村建設農林部長。

○建設農林部次長（市村祥二君） 村田議員の再質問にお答えいたします。

水神公園の上流には、溪流崩壊等により発生する土砂を捕捉する谷止工4基が設置されておりますが、このたびの大雨により、一部の土砂は治山ダムを越流し、下流に位置する水神公園施設や市道、民家へ流入する被害が発生いたしました。

溪流内には、いまだ溪流崩壊等による不安定な土砂が残っていることから、既設谷止工の上流部に新たな谷止工1基を設置する治山事業を山口県が国へ要望された旨、お伺いしております。

なお、このたびの大雨では、他の地域でも山からの土砂の流出による被害が多数報告されておりますが、山林からの土砂流出を防止する対策といたしましては、砂防事業による砂防ダム、または治山事業による治山ダムの設置が考えられます。

砂防ダムにつきましては、流れ出る土砂の調整やせき止める機能があることから、設置箇所の下流域にある民家などの保全対象に土砂流出の影響が及ばないようにする目的があります。

また、治山ダムにつきましては、溪床に土砂が堆積している箇所や溪岸が侵食され山崩が発生している箇所に設置し、土砂の流出防止や山崩れの発生防止など、山が持っている機能を補完し、土砂災害の発生原因となる森林自体を強化する目的があります。

砂防、治山、それぞれ設置する目的が異なることから、対象地域の皆さまの御要望に基づき、関係機関への協議を行う——行い、検討することとなります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） いずれにしても大変だろうですけども、いろいろ努力しておられます、治山事業ね。動かざること山のごとし風林火山じゃないですけども、山を動かさないっちゃうのは、大変重要なことだと思います。本当に砂防堤をつくっていただくっちゃうのはありがたいんでね、今後も市長もよろしくお願ひしたいと思います。

それから、ちょっと関連と言いますかね——ちょっと違いますけれども、於福には、今の西寺水神様ともう1つ古屋に水神様があるんですよ。

この水神様、古屋水神って言うのは、今は旧——旧いと書きますけど、旧於福簡易水道の水源地ですね、今でもこの水源を利用して於福に水道水が行っております。こちらも古屋水神と同様に、今回この——西寺水神と同様に、古屋水神も大変な今回の災害で土砂が流入しまして被害が大きかったです。近隣の家屋にも土砂が流入したということもありますし、中に止めておられた車が外に出られないということもありました。道に土砂が流れるということもありました。これについても、市の

建設課のほうでお願いをしたら、早急にやっていただいたんで、早く復旧できたんですけれども、ただ、あったのがですね、先ほど申し上げたように、古屋の水源地ということですね。

実は、この災害直後から、私も於福のこの水——水道水を使っておるんですが、黄濁——黄色く濁るっていう言葉がありますけども、黄濁というのを通り過ぎまして、ほぼ泥水に近い汚泥、私、風呂にも張って見たんですが、もう風呂の底が見えるところじゃない、茶色い水がそのまま風呂の中にたまるということで、入浴したらかえって体が汚れるようなことで、もちろん飲めるような水じゃなかったです。水道——上下水道事業局のほうでね、飲料水を運んで来ていただいて、それを配給していただいたということで助かりましたけれども、1つ問題点がありまして、私の知っている限り、この於福水源の施設というのは大変古いんですよ。言葉を変えれば、伝統がある水源地で、今回のような被害が、先ほど天災のこと、私も申し上げたし、市長もおっしゃったけども、恐らく毎年こういうふうな天災が重なって起こってくると思います。そうすると、今の水源地のこのろ過装置を含めてですね、恐らく対応できなくなるんじゃないかと思います。今回も復旧していただいてね、水道局もやっていただいて、水がある程度透明になってよかったなと思ったら、もう1週間、2週間ぐらいたって、また急に雨も何も降ってない、青天の日に茶色く濁るということもありましたし、恐らく、ろ過装置そのものがかなり老朽化しておるということがあろうかと思います。その辺も含めて、市としてどういうふうに対応を考えられるか、その辺をちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

旧於福簡易水道は、市内で最も早い昭和32年3月に供用開始をし、平成29年度の水道事業統合の際に、他の簡易水道等とともに、上下水——上水道事業として一体に運用しておるところでございます。

現在の給水区域は、於福町上のほぼ全域と於福町下の一部で、令和4年度末の実績値は、給水人口は945人、1日平均給水量は276立方メートルで、水源は、先ほど申された古屋水源のほか、西寺水源、それから西寺第2水源、そして西寺第3水源の4か所でございます。

このうち、今回御質問のございました古屋水源につきましては、浅井戸から地下

水をくみ上げ、古屋ポンプ所で塩素滅菌処理を行い、古屋配水地に送水した後に、於福町下地区を中心とした給水区域に配水を行っておりますが、不測の事態に備えるため、現在では西寺水源からも供給しておるところでございます。

6月29日からの大雨の際、先ほど御指摘のございましたとおり、古屋水源の給水区域におきまして、濁り水が発生をいたし、住民の皆さまに御心配と御迷惑をお掛けいたしましたこと、心よりおわびを申し上げます。

この濁り水の原因は、古屋水源が比較的浅い箇所にありますことから、このたびの大雨により、井戸水が濁ったものというふうに考えております。

この際の対応といたしましては、古屋水源からの取水を一時的に休止をし、濁り水の排出に努めるとともに、7月2日午前9時から於福公民館において給水活動を行ったところでございます。なお、翌3日には水質も安定いたしましたことから、通常運転に戻したところでございます。

それと、今後の対応についてでございます。

近年、大雨による災害が顕著となっております。災害時におきましても、水道施設の健全な機能継続が求められる中、水道ビジョンに掲げております基本理念、おいしくて安心を届ける美祢の水、この実現に——を目指しております。そのため、安全・強靱・持続の3つの観点から、水道関連施設の更新と耐震化など諸課題の解決を図りながら、安全・安心で良質な水を安定して供給が続けられるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 局長、私がお伺いした肝腎なところが抜けとったと思うんですけども、浅井戸を水源とするところだから濁りやすいってのも私も分かります。濁った水をろ過する施設は今の古屋水源地ありますよね、当然のこと、ないとおかしいですから。それを更新なり、補修するなり、そういうことがあっていいんじゃないかということも、今お伺いの中に入れとったつもりだけでも、全く今触れられんやっただけ、それはどうなりましようか。ちょっとそれを重ねてお伺いしたいですね。

○議長（竹岡昌治君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） ただいまの村田議員の御質問にお答えいたしたいと思っております。

今——先ほど申しましたとおり、於福——旧於福簡水におきましては3つの——4つの水源がございまして、主に西寺のほうに集中をしておるところでございます。

現在の水道ビジョンのほうにも、旧於福簡水の今後の具体的な施策について水道ビジョンのほうに記載をしておるところでございますけれど、現在は主力を今西寺水源のほうに向けておりまして、現在では、令和9年、10年にかけて、西寺ポンプ場の改修について検討しておるところでございます。

古屋水源につきまして、とりわけ記載はございませんけれども、これまで長年、古屋水源、旧於福地区のため——於福水源——於福簡水の主力施設として頑張っていたところですが、老朽化についても非常に顕著であるということから、現在、その古屋水源の具体的な取扱いにつきましては、先ほど申しました西寺ポンプ場の改修と併せて——併せて検討中でございますけれども、先ほど申し上げたとおり、全体的に安全で安心な良質な水、上質な水を届けることができるような措置を今後具体的に検討してまいり、詳細が定まった際には、また地域の皆さまにも御相談を差し上げたいと思いますので、御理解のほういただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 私もかつて、市の職員をしかった時代があつて、水道課長も——旧美祢市の水道事業のトップをしょったこともあるんですよ。だから古屋水源と西寺水源のこと知ってますし、今西寺水源のことばかり言われましたけれども、西寺水源というのは厚狭川の圧があるんで、山から下ってきた水を厚狭川の水圧で抑えられて水が湧いてきて、給水できるようになってるっていうのも知ってます。ですから、渇水期においては厚狭川の水位が下がるんで、西寺水源の水が使えなくなるということもあります。

ですから、古屋水源っていうのは、非常に重要な意味を持っておるんですが、今——今のところ記載がなかったからっていうことも言われて、全体の水道事業をちゃんとやりますということがあったけども、今こういうふうな水害がありました。そして、私も長いこと於福に住んでますけども、最も濁りが大きかったんですね。ですから、今後こういうことがさらに大きくなってくると、あの辺に住んでおられる方々が、ライフラインですから、今安全な水をおっしゃったけども、全く安全じゃなくなるわけですよ。だから、そうすると、市に対する不信感とか健康にも被

害を及ぼすことがあるんで、やられたほうがいいんじゃないかと。大きな施設じゃないし、施設的には小さいもんですから、そんなに莫大な金がかかるわけやない、補修すれば済む話でしょ。そのことを今お伺いしとるんだから——ですけども、その辺は、市長はどうですか、お考えは。市のトップとして。

○議長（竹岡昌治君）　ちょっと待って。篠田市長。

○市長（篠田洋司君）　村田議員の御質問にお答えいたします。

古屋水源からの一部施設がもうかなり老朽化しているのではないかとこの御発言でございます——御指摘でございます。

これについては十分、安全・安心な水を提供する——できているのかどうかということも検証が必要だろうと思ひますし、施設更新も耐用年数の問題もあろうかと思ひます。その辺の資料を確認して——させていただいて、それと、とにかく安全で良質な水がお届けできるような対策をとってまいりたいというふうに思ひております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君）　村田議員。

○6番（村田弘司君）　市長も答えていただきました。

白井局長、あなたをいじめてるわけじゃないですからね。あなたが一生懸命やっ取るのはよく分かってますから。だから、今まで計画の中でなかったからということがあったんでしようけども、こういうことは突発的なことがあるし、いろんなことで方向をちょっと変えることも必要ですからね。どうか白井局長、お願いしますよ。

じゃあ、続いて質問を変えたいというふうに思ひます。もう時間があまりありませんね。ちょっと急ぎます。

有害鳥獣のことについて、お伺いをしたいと思ひます。

そうですね、簡略にね、今美祢市の有害鳥獣にかかる被害状況、捕獲数ですか、それはちょっと数字だけで結構だから、簡略にお願いします。

○議長（竹岡昌治君）　市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君）　村田議員の御質問にお答えいたします。

本市の令和4年度における野生鳥獣による農林業被害額は1,864万5,000円となっており、主な被害はイノシシが772万円、鹿が809万5,000円、猿が202万6,000円で

あり、近年、若干減少傾向となっておりますが、依然として高い水準となっております。

また、自家用野菜等のいわゆる販売目的ではないものについては、被害の対象に含まれてないことから、実際の被害額はこれ以上であると言えます。

一方、捕獲数につきましては、令和4年度有害鳥獣捕獲許可に基づく実績で2,639頭となっております。主な鳥獣の種類としましては、イノシシが1,124頭、鹿が1,254頭、猿が65頭であります。このほかにも、狩猟による捕獲や山口県の指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲を含めると、イノシシは約2,000頭、鹿は約2,500頭が捕獲されています。特に鹿の捕獲数については、年々増加しているところでございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 今御説明がありましたけども、大変大きな被害なり、捕獲頭数があるということで、年々そういう状況はひどくなってるというか、そういうことありますね。

恐らく、里山の力が落ちてきてますんで、人口減、それから高齢化によって、山と人の世界との境がなくなってきて、有害鳥獣が下に下りてきて被害をもたらしておると思います。

この2つ——このことについて、おそらく2つ方法があると思うんですが、1つは捕獲して——捕獲をしたものをどう処理するか、特に、今部長がおっしゃったように、鹿が被害が増えて捕獲頭数も増えとるということで、鹿を猟友会の方々が撃たれて、そのまま有益な処理として、俗に言うジビエ加工ですよ——に持って行けばいいんだけども、今、国全体で捕獲頭数の10%しかジビエ化されてないという統計数字が出てます。そうすると、残りの90%はどうしておるかという、穴に埋める、山に戻すっていうのがあると思います。そのまま山に葬るっていうのもなかなか大変です。その山に埋めるにしてもですね、それぞれ猟友会の方々が自分で——グループで小さな穴と思っておられて、そこに埋めるということもあろうかと思えますけれども、自治体によっては自治体が責任を持って、ある程度大きなものを地域ごとに穴を作って、そこに猟友会の方々に入れてもらって埋めていくという方法もとっておられるというのを聞いてます。それが、まず、できないかというこ

とお伺いしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 市村農林——建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

捕獲された鳥獣は、一部は食肉等に利用されているものの、現状では多くが埋設による処分となっている状況であります。特に、鹿については、イノシシよりも利活用が少なく、捕獲後の処分については、捕獲者の負担となっているところであります。

議員御発言の捕獲後の処分のための共用による埋設処分地の設置につきましては、処分地までの捕獲者による搬出、運搬も必要となることから、さらなる負担が懸念されます。また、共用埋設処分地の設置にあたっては、におい等の発生の恐れもあり、設置のための候補地選定は非常に難しいと考えております。

また、本年度から、山口県が狩猟期に実施する指定管理鳥獣捕獲等事業終了後、ニホンジカ捕獲強化支援事業が新たに実施されますが、この事業は、埋設処分経費を含めた捕獲者への支援制度となっております。ただし、共用の埋設処分地による集埋設は事業対象外となることから、本市としましては、現在のところ、県の実施事業を活用され、個別に埋設処分を行われることが望ましいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） いろんな、もろもろ要件がありますんでね、市村部長、今後ね、いろんな方策考えられると思いますんで、あなた、頭がいい方だから、いろいろ考えて、県とも折衝して、いい策を考えてほしいと思います。

それから、今ジビエのことを申し上げたけど、ジビエが今、年間4,000トンがこの2025年までにジビエ化するというのを国——農林水産省が表に出しておられるんですよ。大変な数字を言っておられたけども、それを具現化するために、移動処理ができるジビエ化、それから輸送用のコンテナを活用した処理施設を運行させたりですね、保冷機能付きの軽トラックなんか、それなんかを国のお金によって実証実験をしておられるということも表に出てきております。

これについて、美祢市としてどういうふうにか考えるか、また、今後、農林水産省事業の実証実験には加わっていくのか。また、実証実験があるということは、将来的には、こういうことが本格化して全国に行き渡ってくる可能性がある、成功すれ

ばですね。ですから、それについての市としての考えをお伺いしたい。

○議長（竹岡昌治君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

捕獲しました鳥獣の処理を行うためのジビエ化は、捕獲後に鳥獣を社内で解体、洗浄、剥離、内部——内蔵処理までの一時処理が衛生的に行える移動式の処理施設であります。食肉加工などを行う2次処理施設には——2次処理については2次処理施設——2次処理可能な施設への搬入が必要となります。導入にあたっては、国の鳥獣被害防止総合対策事業の活用ができますが、ジビエ化などの食肉処理施設は、施設の運営方法等に課題が多く、市による設置等が難しいため、市では、令和4年度に美祢市ジビエ普及応援事業を創設し、ジビエ化をその対象としております。今後、民間事業者において、本補助金を活用されることを期待しております。

なお、これらの事業につきましては、関係機関との情報共有を一層図りながら、有害鳥獣捕獲対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） そうすると、ジビエ化はもう令和4年度から一応走り出したというふうに認識してよろしいんですね、ジビエ化、ジビエ化。令和4年度からもう走り出しておると、美祢市において、ということですか。ちょっと私ね、よくあなたの声が聞き取れなかったんやけど。大きな声でもう一度ちょっとおっしゃってくださいね。

○議長（竹岡昌治君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 失礼いたします。

もう一度、ジビエ化について御説明申し上げます。

ジビエ化の導入にあたっては、国の有害や——有害鳥獣捕獲総合対策事業の活用ができますが、ジビエ化の——などの食肉処理施設は、施設の運営方法等に課題が多く、市による設置が難しいため、市では、令和4年度に美祢市ジビエ普及応援事業を創設し、ジビエ化もその対象としております。

したがいまして、今後、民間事業者において、本補助金を活用され、ジビエ化等の導入を進められ、しいては、ジビエの普及に努めていただき、さらに——さらには、捕獲された鳥獣等の有効活用に努めていただきたい——努めていただきたいと

考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） ということで、今日MYTを見ておられる方々で御存じなかったら、市としてジビエ化を出発させておるということですので、どうかこの補助事業を有効利用されて、せっかく捕っていただいた有害鳥獣をですね、ジビエとして人間に還元していくというのが命にとっても大変いいだろうと思いますんで、よろしく対応をお願いしたいと思います。

時間があとちょっとしかないですね。あと5分ということで、これは市長にお伺いしたい。

この6月議会で、於福の道の駅、これ3番目の質問になりますけれども、裏手の農地約2ヘクタールですよね。これの活用について、有効活用していこうじゃないかという質問しましたら、市長のほうでね、道の駅おふくの裏手の農地は南北に長くて——道の駅おふく自体が南北に長くて、有効利用できてないんで、イベントなんかもしづらいと。ついては、裏の農地を有効利用していくと、必要は——必要じゃないかというふうな回答を私はいただいとってます。で、それから3か月しかたってませんけれども、物事っちゅうのは、市長が言葉を発せば、さっき風林火山のことを言いましたけど、早く動かないとね、物事にはなりませんので、その後、市長の発言を受けて、どういうふうな市として対応が今動いておるか、その辺をお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。あと時間が4分しかありませんので。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

将来的なものも見据えなければなりません。で、今、市では、脱——脱炭素化に向けたバイオマスボイラーの設備の設置であるとか、あと駐車場が狭いであるとか、いろんな道の駅には課題があるわけでございます。敷地の拡張及び施設の増築を行うことができるのかどうかというのは、早速6月——6月議会終了後、農林課等とも調整をしたところでございます。

現在、それについては、国や県の補助金など財源確保の手段について調査を行っております。

で、裏の活用でございます。農地の利活用については、かつては、やはりフラ

ワーガーデンとして、庭木を整備したわけでございます。これについては、道の駅とも協議しながら、ぜひフラワーガーデンの復活に向けた準備を進められているというふうに伺っております。道の駅のさらなる魅力の向上と地域づくりの観点から、道の駅が——このフラワーガーデンについては、道の駅が地域の主体となって取り組んでいただけるよう、市としては、これについては後方支援するということでございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員、収めに入ってください。

○6番（村田弘司君） 大変いい時間の使い方をしていただきまして、ありがとうございました。

無為無策で言いよるんじゃなしに、いろんなことをしないとこの美祢市は保てない。だから、持続可能な美祢市をもたらすための諸施策を伺うということで冒頭の質問で申し上げましたけども、今質問させていただいて、それぞれ、市長含めてね、いろいろ一生懸命やっていたらとよく分かりました。今後も、私も市議会の議員として、美祢市の未来のために働こうと思っております。どうか市長を中心に、職員の方々も美祢市のために頑張っていたらきたいということを添えまして、私の一般質問を終えたいと思います。

本日はありがとうございました。

〔村田弘司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、2時10分まで休憩いたします。

午後2時00分休憩

-----  
午後1時00分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○10番（岡山 隆君） 皆さん、こんにちは。

皆さんの小さな声を聞くために、どこまでも皆さまとともに寄り添ってまいりたいと、いつも心にとどめております、公明党の岡山隆でございます。

さて、最初の質問はですね、天然記念物大岩郷の魅力発信への課題に関してです。

天然記念物万倉の大岩郷は、昭和10年12月24日、今から88年前になりますけれども、国の天然記念物に指定されています。

大岩郷の所在地は、美祢市伊佐町奥万倉であり、標高大体350メートル山腹に分布し、広さは約110メートル、幅40メートル、面積は三九六——3,967平方メートルであります。現地は、丸みを帯びた石英——石英の——何て言うかな、はい——閃緑岩——岩塊という岩の塊なんですね。大体直径が1メートルから6メートルが累々として堆積しており、不規則に敷き詰められた大岩は、うねりを上げて流れる川のように石海となっております。地質現象としては珍しく、このMine秋吉台ジオパーク内のジオサイトの一つとして光彩を放っておるところでございます。

大岩郷の岩は、まぐが——マグマがゆっくり消えて固まって、マグマ活動と地殻変動により、地中にあったこの岩石（深成岩）が地上近くまで押し上げられて、この種々の活動作用によって今の形になったと言われております。

大岩郷は、陽光を受けて暖地性植物が多く見られ、岩の塊——岩塊の間にはコケ植物などが繁殖しております。

去る6月議会報告会が、この堀越コミュニティセンターで開催され、堀越地域住民の方から大岩郷の岩塊が雑木で覆いかぶさり、30年前から比べると30%近くがこの見えなくなっており、大岩郷の魅力が失われているとこのこういった質問があったところがございます。

この30年間、この大岩郷周辺のこの雑木等を大規模に除去しておらず、これまで大岩郷の魅力が失われてしまうと言われました。国からの財政措置はありませんし、自主財源で対応しなければならないことで、長年の間、手つかずになっていたと思われまます。

これから雑木伐採の計画を立てて、この元の魅力ある大岩郷にすることが重要であると考えますが、どのような御所見をお持ちでしょうか、お伺いたします。

○議長（竹岡昌治君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 岡山議員の御質問にお答えします。

万倉の大岩郷は、大昔の山崩の跡地が風化侵食を経て生じた非常に珍しい地質現象として、昭和10年に国の天然記念物に指定されていますが、これまで地域の皆さまの御協力をいただきながら、その環境整備に努めてきたところでもあります。

この万倉の大岩郷には多くの観光客が訪れており、山中に突然あらわれる岩塊に

圧倒され、その成り立ちのメカニズムに興味をかき立てられることと思います。

また、市全域が日本ジオパークに認定されてからは、約1億年前のマグマの活動や、地形的特徴を伝えるMine秋吉台ジオパークの見どころの一つとして、教育活動やジオツアーで活用をしています。

しかしながら、周辺樹木の繁茂を岩の間からの樹木の生育などにより、駐車場から見える大岩郷の範囲が狭まってきております。

このような状況を考慮し、平成29年度から令和元年度までの3年間、指定区域の一部ではありますが、周辺支障木の伐採を実施したところであります。

また、今年度、管理をしていただいております地域の皆さまから、周辺樹木を伐採し、景観を回復してほしいとの要望があり、現在、市では現状と土地の境界の確認作業を行っているところであります。そのため、確認作業終了後の来年度以降、景観を回復し、魅力的な万倉の大岩郷となるよう、周辺樹木の伐採作業を実施してまいりたいと考えております。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。

天然記念物でありますから、岩塊のこの——何て言いますか、こういった岩塊の中に——間に入った植物というのは、まず、結構最近見ても、岩の間に雑木が出てきて繁茂してるかなと、そういうところも見請けられます。何と言いますか、天然記念物ですから外の今岩塊——こういった、何て言いますかね——石英閃緑岩——岩塊、こういったところの大体全体的なところは、天然記念物ですから、何て言いますか——雑木が生えたらこれ——植物とかいうのは、取っては——除去してはいけないと、何かそういった決まりがあるのかどうか。

それと、もう一つはですね、やっぱし周りがかたく雑木繁茂してますから、こういったところのものを今まで計画的に伐採したということは、私は聞いた認識はないんですけども、今後、そのまま放置していったら、ますます雑木が繁茂して魅力がなくなりますので、こういった計画——雑木の周りの、何と言いますか——中のものと、そして外の領域の状況ですね、これをきちっと計画的に立てて伐採をする。そして、元の本来の姿に、この大岩郷を魅力のあるものにしていこうという、こういったお考えがあるかどうか、その辺ちょっと具体的に説明していただきたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 岡山議員の再質問にお答えいたします。

天然記念物万倉の大岩郷は、面積が3,966.8平方メートルと広大で周囲のほとんどが森林に面しているため、伐採は広範囲にわたるものと考えられます。

来年度以降、伐採に係る文化財保護法の現状変更許可を得て、年次計画的に伐採作業を実施してまいりたいと考えております。

なお、今後は定期的に周辺樹木の伐採を実施し、貴重な文化財である万倉の大岩郷を後世に確実に継承するとともに、その魅力を最大限に発揮するための景観維持に努めてまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。

基本的には、この大岩郷周辺の——中もそうですけれども、こういった元の魅力発信に戻すためには、かなりこの自主財源でやらなくちゃならないということで、いっぺんで大きな予算をつけるわけにいかないと思いますけれども、着実に本来の元の——地元の方も元の姿に戻ったなど、こういった計画性をきちっと立てて、1、2年でできるとは思ってませんが、そういったところ、何と言いますか——10年計画、また10年計画を立てて元に戻ったとしても、また放置すれば元のもくあみになりますので、そういったところもまた継続的に雑木の管理をきちっとしていただきたい、このように改めてまた要望しておきたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

大岩郷のこのさらなる魅力発信へのこの対策についてですが、堀越地域の方がこの大岩郷周辺の草刈りを定期的にされておられます。なかなか大変なんですけれども。また、大岩郷周辺の田んぼ、耕作放棄地にしておけば雑草が繁茂して、大岩郷周辺の環境がみすばらしいくなるということで、地元の方が周辺の耕作放棄地にすることなく稲を育ててはいませんが、水田状態にしておられまして、水中に生息する——最近見なくなったんですけど、見たときに、その水中にゲンゴロウとかがおって、久しぶりに見たなっていうね、こういった地元の方が管理もされてましたし、育——ゲンゴロウやですね、トノサマガエルが育ってきているジオトープ湿地帯として環境整備をされていて、本当に地元の方の御足労というものが見て取れるわけ

でございます。

そういった面で、四季にわたって大岩郷が魅力を発信できるように、行政としても支援していくべきと思いますが、どのようなお考えをお持ちでしょうか、お伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 河村観光商工部長。

○観光商工課長（河村充展君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

大岩郷周辺の水田につきましては、平成25年に市が棚田として整備したものでございます。

これは、大岩郷の奇岩と棚田の景観を融合させることで、さらに観光地としての魅力を向上させることを目的に、地域と一体となって取り組んだ事業でございます。整備後は、地域の方々を中心に、棚田として魅力向上に取り組んでいただいていたところでございます。

現在では、堀越地区を拠点に活動しております美祢魅力発掘隊の美祢市住みまず芸人3人が加わり、堀越地区の方々とともに大岩郷を会場としたイベントの開催や水田を活用したビオトープの整備など、新たな切り口で大岩郷の魅力の向上に努めております。また、ユーチューブなどのSNSを活用し、芸人ならではの視点で大岩郷の情報発信に取り組んでいるところでございます。

今後は、堀越地区の皆さまと御協議をさせていただきながら、万倉の大岩郷を含めた周辺一帯が、これまで以上に魅力ある観光地となるような取組を検討するとともに、さらなる情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。

我々、美祢に住んでおる人間にとっては、割合、なかなか、結構、そこそこ見ることができますけれども、割合都心に住んでおれば、こういった大岩郷周辺のこういった水田におけるいろんな生き物を見ると、やっぱり元気が出ると言いますか、そういったところはなかなか見当たらないということで、大岩郷を見て、そしてその周辺の棚田の整備なんかを見て、やっぱり美祢市におけるこのジオサイトの1つを見ていただいて、元気になっていただくことが本当の意味での私はおもてなしであると、このように感じているところでございます。

そういった意味——意味におきまして、こういった大岩郷周辺のこういった棚田には、春にはもう全体じゃないですけども、この菜の花、また、秋には蕎麦の白い花がもう咲き誇っ——部分的ですけども、咲き誇っているのが見られる。水田にはドジョウやオニヤンマが——ギンヤンマが生息するなど大規模ではなくても、心がな——和むようなおもてなしの対応をすることが必要だと思いますけれども、まあ、今後、地域の方としっかりとどこまでできるかということ、私は協議していかなくちゃならないとは思っておりますけれども、蕎麦とか菜の花とか様々な面でのこういった観光客を迎えるため喜んでもらう対応、こういったところのお話合いというものを今後もしていただいて、ジオサイトの1つとして、さらなる大岩郷が魅力発信・魅力アップのこういった対応策を進めていっていただきたいと思っておりますけれども、この辺のお考えについてはどのような御所見でしょうか、お伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 河村観光農林部長——ごめんなさい、商工。

○観光商工部長（河村充展君） 岡山議員の再質問にお答えしたいと思います。

どのようなものが取り組んでいただける方、いうことも含めまして、先ほど御答弁させていただきましたとおり、堀越地区の皆さまと御協議をさせていただきながら、万倉の大岩郷を訪れる人々が心癒される観光地となりますよう、そのような取組を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。

どうか、今までの発想だけではなく、また、異次元的にここまでやったかと、本当に市民の皆さんがおもれ——思われるような、こういった改善策を進めていっていただきたいと、このように思っております。

それでは、次の質問に移ります。

自動販売機の設置について伺います。

6月22日に開催された議会報告会において、皆さんからいただいた質問や要望等をこの確認するため、大岩郷周辺を改めて視察しました。

大岩郷の駐車場に大型の観光バスが到着していて、観光客の方が40名近く観光散策しておりました。

私も光彩を放つ大岩郷の景色を楽しんでおりましたが、観光客の方が汗を拭きな

がら、ここはトイレはあるけれど、自動販売機が設置していないのは問題があるよね、喉が渇いて困ってるような様子を見て、苦情を言いたくてもどこにも言えない状況が見てとれました。たまたまそうした状況に、私の妻とともに遭遇したからこそ、観光客に自動販売機の常設にておもてなしをしないといけないと思ったところでございます。

基本的には個人が常設設置するのが——するのは難しいと思いますが、市の支援策として、堀越コミュニティセンターの自動販売機として常設するなど、観光客へのおもてなしをするお考えがあるかどうか、何かほかによい考えがあるのかどうか、お伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 河村商工——観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） 岡山議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、近年の大岩郷の観光客の状況を申し上げますと、コロナ禍以前の令和元年は年間約7,000人、コロナ禍中である令和2年、令和3年は約1,000人にお越しただいており、観光シーズンであります春から秋の間に訪れる方が多い傾向にございます。

議員御発言の自動販売機設置につきましては、大岩郷の観光客の動向を踏まえますと、熱中症対策の観点から、飲料水等を確保することが望ましいというふうに感じているところでございます。

しかしながら、自動販売機設置によって想定されますごみ等の散乱による環境美化対策や防犯上の対策などを考慮いたしますと、慎重に検討する必要があると考えております。

今後は、先ほどの御質問で回答いたしましたとおり、万倉の大岩郷周辺一帯の観光地としての魅力を向上させる取組の協議の中で、自動販売機設置について検討できればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。

なかなか難しい課題も抱えておりますけれども、やっぱり大岩郷の駐車場、ごみ捨てもありましたけれども、やっぱりごみ箱は当然設置していかなくちゃならないとは思っておりますけれども、やっぱり自動販売機が大岩郷周辺にやっぱり設置してな

いというのは、どう見ても観光客の方に対しては、私は不親切ではないか、このように思っているところがございます。

なかなか市がどこまで入っていくかということも難しい点があると思いますけれども、やっぱり堀越地域の皆さん、やっぱり地元の魅力ある大岩郷ということで、コミュニティセンターのメンバーがこういったところを常設していくという、こういったところに至れば、私はすごいことではないかと思っております。

まあ、そういったもし地元が駄目と言われたら難しいとこありますけれども、どっかそういった点については、行政としても支援していく、協力していく、地元が置いて、そしたらいこうか——管理していこうかと言うたときに——そういったときには、市——市の支援策として、きちっと考えて対応できるのかどうか、質問いたします。

○議長（竹岡昌治君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） 岡山議員の再質問にお答えしたいと思います。

自動販売機の設置につきましては、多くの設置経費も必要となります。そういったものも含めまして、大岩郷周辺のさらなる魅力を向上させる取組の一環といたしまして、地域の方々と一緒になって協議を進めさせていただきたいというふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。

あくまでも、地元の方の取組、考え方、これが一番重要でありますので、こういったことを勘案しながら、もし地元の方がそういった対応するとなったときには、しっかりと行政としても支援のほうをしっかりと進めていっていただきたい、このように思っております。

えっとですね、それでは、次の質問に移ります。

温暖化の促進に伴い、豪雨災害がもたらすリスク対策に関してです。

線状降水帯がもたらす豪雨による災害は、住民生活に大きな被災の爪跡を残しています。6月30日から7月1日にかけて大嶺から厚保地域を中心に総雨量386ミリの豪雨に見舞われました。

その結果、家屋の被害は全壊3棟を含む半壊以上が56棟、床上浸水198棟、床下

197棟という、いまだ経験したことない被害状況となり、本当に心からお見舞いを申し上げます。

大嶺町の祖父ヶ瀬地域から西厚保地域におけるこの厚狭川河川の——こういった河川の90度角からの解消もいろいろ言われますけれども、たい——滞留池の設置など対策はいろいろ求められております。しかし、現地で生活する方のこういったこの生活の橋を撤去をする必要があるなど問題点を抱えており、たくさんの御意見をお聞きして、課題があることを認識しております。

また、伊佐川2級河川から——伊佐川2級河川から厚狭川2級河川の河川敷の幅のこの改善には、県からの大きな予算が必要となります。

いずれにしても、問題があった厚狭川河川敷のこの土砂取り除き、しゅんせつは最低限実施しなければなりません。

伊佐川2級河川から厚狭川2級河川における豪雨災害に対応すべきこういった問題点について、どのような御所見でしょうか、お伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

近年の集中豪雨は、短時間で河川を増水させ、本市では平成22年7月豪雨に続き、このたび大規模な道路や家屋、学校等への浸水、鉄道橋梁の流出などが発生しております。

安全・安心なまちづくりを基本目標とする本市におきましては、市民の皆さまの暮らしの安心と安全の確保が急がれるところであります。

浸水被害につきましては、厚狭川では、主に川の水が堤防をあふれる水害——外水氾濫、また、伊佐川では主に河川の水位の上昇や流域内の多量の降雨などにより、市街地などの排水が困難となり水があふれる現象、いわゆる内水氾濫により浸水被害が発生したと考えております。

まず、厚狭川の外水氾濫の対策につきましては、先ほど秋枝議員の答弁でもお答えいたしましたとおり、山口県知事に対し直接お会いし、整備改修等、治水対策を察急に実施していただくよう強く要望をしたところであります。

また、伊佐川の内水氾濫の対策につきましては、本市では、豪雨時の河川氾濫等を含めた水害全般の対応方策についてマニュアル等を整備しておりますが、河川の増水による内水氾濫に特化した具体的な対応策は、現在のところ、仕組みや体制が

完全には構築できていないのが実情であります。

そこで、当面の対策として、治水対策の原則は、洪水の水位を下げることでありますことから、用排水路などの水が流れる場所について、清掃を含めた管理をするなど、雨水排水の処理容量を確保するため、用排水関係者等と協力し対策を進めるとともに、県管理河川である伊佐川や、それに流れ込む市管理河川などについては、山口——山口県宇部土木建築事務所と情報共有しながら、継続的かつ計画的にしゅんせつを行ってまいりたいと考えております。

さらに、内水氾濫は場所場所によって微妙に要因が異なっておりますことから、早い段階で内水氾濫のメカニズムなど、有識者の見解を踏まえた対策を講じる必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。

今も、市長——篠田市長が言われましたけれども、こういった河川敷のこういった土砂、こういったしん——じんかい、こういったところの雑木の撤去、これは非常に私は大事と思っております。

今回も公明党の衆議院議員来て——早速来ていただいて、この——この伊佐、厚狭川、この河川敷、特にJR——この美祢線のこのし尿センターのところの四郎ヶ原、あまりにもこの橋梁の崩壊、無残さ、悲惨さ、このところをきちっとこういった国会議員に見ていただくちゅうことは、私は非常に大事ということで、一番大変なところを見ていただいて、こういったところをしっかりとこの高架橋、高速道路じゃないですけども、そういった視点でしっかりと対応していかなくちゃならないですね、とかね、ちょっといろいろ言うたんですけども、はい。本当にそういう現状見られて、命に、私はしっかりと入って、この県知事、また、篠田市長、この公明党の平林——しっかりとこの国土交通大臣のほうにお話を——要望をきちっとされたということ、しっかりと認識しておるところでございます。

ということで、こういったしゅんせつ——私は何ちゅう——今90度角のそういったところの——または、いろいろ滞留池とか、いろいろもう予算があまりにも膨大になって経費が抱えられません。まずやるとしてしたら、私はこの県土木——美祢市の県土木、また、県——県土木のこういったところをしゅんせつをしっかりと願

いして、予算の取り込み、こういったところはどのように進められているのか、ちょっと難しいかも分らんけど、もし答えられたら教えてください。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の再質問にお答えいたします。

今、しゅんせつというお話がございました。さきで開催されました山口県市長会においても光市長さんのほうから、しゅんせつは島田川でも非常に効果的であったという報告がなされたところでございます。

しゅんせつも含めて、県のほうには要望しているところでございますけど、差し当たっての対策といたしましては、しゅんせつが非常に効果的であろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） 今、市長のほうからしゅんせつが非常に大切といったことを言われました。

私もね、今回、このしゅんせつしたことが大事ということを改めて認識したんですけど、私は6年前から美祢市の県土木事務所へ、伊勢——伊佐川2級河川の土砂、このじんかい、しゅんせつ及び雑木の撤去の要請を実地——実施しなければ、この伊佐川から豪雨がこの河川を越水して大変な被害が発生する可能性があるのと、この現場の写真、現状報告書を作成してこの提出しました。しかし、伊佐川河川敷のしゅんせつは一向に進みませんでした。だから、このネットワーク政党である公明党の強みを生かしてこういった対応をしたことで、県からの予算が見込まれました。

美祢市県土木事務所の配慮もあり、この2級河川、県管轄の伊佐川の土砂、この雑木、こういったところのしゅんせつ除去はですね、3年前から始まりました。3年前からは、UEB三菱株式会社伊佐セメント工場付近から日の出町、それ1年目、2年目からは日の出町から宇部マテリアルズ株式会社伊佐工場まで、1年前からは宇部マテリアル株式会社伊佐工場からこの伊佐北川地域までにわたり、この河川の土砂、雑木の撤去が実施されたんです。

このたびの豪雨はかつてない経験——経験したことのない状況であり、この7月1日から深夜——この深夜の1時頃ですね、もう大変な状況です。すぐに来てくださいって、私も本当に電話がかかってきてですね。それで何て言いますか——大嶺

のほうの祖父ヶ瀬地域、今回10所帯ぐらい床上浸水になりましたけれども、その、まず行く途中、この伊佐川のこの丸山の橋を通過した際、怖かったですけど、この河川もあと4、50センチでもう水が越水するような、こういった状況が見て取れて、これは本当に大変だな、ということで、もし、これがあれですね——越水していれば、この大嶺貨物自動車株式会社50車ぐらい大型トラックありますけれども、もうこれが全部水没する可能性があったなあと。非常に大変な——越水しなかったからこそ大丈夫だったんですけれども、やっぱりこの伊佐セメント工場から北川のところまでの1キロ間、もう葦、じんかい、竹やぶみたいなのも、要するに、水をせき止めるような、こういったところを結構取ってきましたから、美祢県土木が対応し——予算をつけて対応してくれたということで済みました。越水しなくて済んだということで、これは厚狭川も地域によっては、葦、じんかいをですね、土砂を取っていくことが非常に私は効果的である、このように思っているところでございます。

13年前には宇部興産道路の橋梁下の435号——国道435号が2日間にわたり車も5台水没したんですけど、今回は伊佐川のしゅんせつをした効果も見られて、実際、車は1台は水没しましたがけれども、この7月1日朝7時には通行ができるようになったところでございます。

こういったところを今後、市長のほうでいろいろ対応しながら、しゅんせつを本当に計画的に押し進めていくことがいかに大事かということ、私は改めてこのしゅんせつをお願いいたすところでございます。

また、さらには、この温水プールの横のこの準用河川、この2級河川に入る前の小さい川です。準用河川、普通河川とも言いますがけれども、この河川が伊佐川2級河川へ入り込むこの出口の口径が小さくて、本当に建設課の課長も当然見られて分かってると思うんですけれども、この普通河川の出口、2級河川に入っていく、これがあまりにも——もう昔なら対応できたけど、こういった豪雨になるともう流れ込みませんので、内水氾濫が起こって来ているということも見て取れるわけでございます。こういったところの雨水のね、こういった処理に対応できない、こういった状況になっております。難しい問題ですけれども、急ぎ——伊佐川2級河川へ流入するこういった準用（普通）河川の構造的な問題点について、どのようなこの対策が必要なのか。この点についてお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

温水プール周辺の排水路と伊佐川の合流部については詳細な調査が必要ではありますが、本流の水量が増し、支流の水が合流——合流地点でせき止められ、行き場を失ってあふれるバックウオーター現象が——による内水氾濫が起きている可能性があります。

この対策としては、まず、しゅんせつなどによる稼働を確保し、水の流れる量を増やすことが効果的であると考えております。

先ほどの答弁の繰り返しにはなりますが、山口県宇部土木建築事務所と情報共有しながら、河川のしゅんせつ工事を可能な限り実施していただくよう働きかけるとともに、専門家に水害のメカニズムなどをお尋ねし、実効性のある対策について検討してまいります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。

こういった止水——こういった対策、なかなか豪雨災害、そのときの状況というのは、なかなか対処することが難しいということは認識しております。

今、山口市では県農林試験場、これが防府のほうに移るということで、その土地は、何て言いますか——表——表層部分は運動公園にして、そこは河川が2つあるのかな、それで、非常にいつもこの水害が発生してるということで、地下に県は滞留のプール——雨水を受け止める大きなプールを運動公園のしていく、その地下にプールを造って、もう予算も決まったということを知っております。これはかなり大きな予算で、なかなかこの美祢市で予算が——予算化するということは私は非常に難しいかなと思っております。予算が潤沢にあれば、ふるさと納税で10億、20億稼げるようになったらその予算というのは、例えば、伊佐もこの保育園のところが階段が滝状態になっておる、こういったところの写真も撮って、過去に県土木美祢事務所には提出したんですけども、こういったところに地下の受入れ——このプールを造っていけばいいけれども、なかなか美祢市にとって、これだけの予算をつけるのは非常に難しいということは理解しております。だから言いたいことは、さっきから市長も強調されましたけれども、伊佐川だけ——伊佐川も1キロに

わたって土砂、雑木、しゅんせつしましたけれども、今度は伊佐セメントからここ市役所ぐらいまで、そしてまた、北川から丸山地域、あそこ竹やぶが入って、あれが非常に水のせき止めになってるんです。うん。じんかいも葦、そして竹やぶ、土砂もありますけれども、そういったところを、まずきちっと計画を立てて除去していく、そしてこの厚狭川も、今回被害が床上浸水があったところの地域を中心に、この土砂、このじんかいを撤去、しゅんせつしていくことが非常に大事と、私はまずそこから私は始めなければ、今の状況というのは改善できないのではないかと、このように思っておりますけれども、ここの具体的な対応策というのを、どのように今後、進められようとされているのか、これについてお伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 岡山議員の再質問にお答えいたします。

今後も地球温暖化による豪雨災害の激甚化、頻拍化が見込まれることから、同じ被害を繰り返さないためにも、浸水被害が発生した場所については、早急に河川のしゅんせつ、雑木の撤去などを進めていただくよう、引き続き、強く山口県美祢—宇部建築事務所に要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） ありがとうございます。

今後とも、さらなる温暖化でこの想定を上回る、今回以上の豪雨が認め——見込まれるということをきちっと頭に入れておかれて、今回以上の対応でも、きちっと対応できると、こういった対応をしっかりと認識して対応していただきたいとこのように思っております。

それではですね、最後の質問に移りたいと思います。

最後の質問は、このたびこの床上浸水被災者宅への固定資産税の免除対応策についてです。

このたびの豪雨災害被災者から連絡がありまして、このたび床上浸水したことで、被災者申請書を提出したことで固定資産税が免除されます、と連絡が入りました。そしたら、しばらくすると市から、あなたは既に固定資産税を支払われておりますので免除はありません、との連絡があったそうです。その方は、床上浸水で困っている上に固定資産税は免除されると喜んでいたのに、これでは二重に被害に遭った

ようだと私に苦情を申されていました。

こうした床上浸水被災者に対して、既に固定資産税を支払った方について、救済措置をすることができるのでしょうかどうか、この点についてお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

まずは、このたびの大雨災害により被災されました皆さまにお見舞いを申し上げます。

大雨などの災害時の固定資産税の減免につきましては、地方税法第367条に規定されております。

また、美祢指定条例第71条において、市の全部、または一部にわたる災害、または天候の不順により著しく価値を減じた固定資産税のうち、市長において必要があると認めるものについて、申請によりその所有者に対して課する固定資産税を減免すると規定しております。

これは、被災を原因として、個人や法人が経済的な能力を持って税金を払うことができる力、いわゆる担税力を喪失された場合、経済的負担を軽減し、早期の復旧や生活再建に専念できるよう、固定資産の損害の程度により、固定資産税の減額または免除の措置を講じるものであります。

減免措置については、美祢市税減免基準に関する規則において、減免額算出については、災害事由の発生した日以降の納期に係る減額によると規定しております。

議員御発言の方の場合、被災前に既に固定資産税を納付されていたことから、減免の対象とはならなかったのではないかとと思われる——思われます。詳細が分かりませんので、後日、担当窓口にお尋ねいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○10番（岡山 隆君） 分からんことはないんですけど、今回床上浸水で被害を受けて申請書も出されておると。だから、もう自動的にその方は減免ですよということを、私は出したと思うんです。だから、その辺に関しては、もう納付をされたってことは、余裕があるっちゅうわけじゃないですけど、やっぱり義務としてきちっと納付された。だから、それをやっぱし私は行政大変でしょうけど、確認してそういった申請されても、例えば、もう一応今回納付されてますから、何かきちっとですね——今回申請はもう納付されてましたから、何て言いますか——受付がね、条

例——市条例に則って難しいんで、もうちょっと減免には至りませんか、そういったところを書類として、まず私は出していくほうが先と思うんです。もう駄目ですよ、ちゅうんじゃないくて。そういった私はね、配慮がしていくことが必要ではないか、手順をそういった形に変えていくことができないんでしょうか。そういった対応を、私は必要と思いますけれども、もう今回あなたはもう入ってるから駄目ですよ、じゃなくて、本当に払っていただいたことはありがとうございますけれども、そこのところ、ちゃんと上手にできないもんですかね。お伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 岡山議員の再質問にお答えをいたします。

減免の目的は、納付の時点において、条例で定められた減免の事由に該当し、客観的に租税の支払い能力を失った場合を対象としておるものでございます。

そのため、災害発生前に固定資産税を支払われている場合は、その時点では支払い能力があったということになり、納付済みの固定資産税は減免の対象とはならないという考え方でございます。

なお、この考え方、県内他市においても同様の対応を行っておりますので、御理解をいただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

いずれにしても、そういった方に対しては丁寧に優しく、文書なり、実際行かれて、そんなたくさんこういった方おられないと思うんですけど、やっぱり市の職員の方が行かれて、こうこうこうで大変、何と言いますか——申し訳ないですけども、市の条例でこういった対応になりました、っていうことを、書類等を合わせてお断りをしていくことが、私は、何と言いますか——非常に大事なことはないかと。1人の人を大事にしていくというのは、そして寄り添っていくというのは、そういったところの対応でできているのではないかと、このように思っておりますので、今後ともいろいろ大変でしょうけど、こういった認識対応でしっかりと進めていただきたいと、このように思っております。

私の一般質問は、以上で終了いたします。ありがとうございました。

〔岡山 隆君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、3時20分まで休憩いたします。

午後 3 時04分休憩

---

午後 3 時20分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

○12番（三好睦子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の三好睦子です。

今回は、子育て支援、そして、地域経済と暮らしを守るための関連について質問させていただきます。

まず第一に、子育ての充実施策についてお尋ねいたします。

保育園児の給食、主食の食材、お米についてお尋ねをいたします。

美祢市の子育て政策では、保育料の軽減策など、他市と比較して、とりわけ進んでいるように思います。これをさらに充実をさせて、若い人、子育て世代に選ばれるまちにしたいと思っています。

現在、公立、私立の保育園等のおかず代が無料になっていますが、肝心の主食のお米、白米を、園児1人につき1ヶ月6合を持っていくことになっているようです。家庭によっては、パン食で、わざわざお米を用意しなければいけないという家庭もあるでしょう。経済的、また勤務時間などで、時間的にも、白米をすぐに調達できない家庭もあるかもしれません。

仕事に行く前に、子どもを保育所に通園させる準備をする1分1秒が忙しい朝です。その時、お米を6合測り、荷づくりをすることに、時間を取られていらついでしまう。また、お米を持たすことを忘れてしまうということもあるかもしれません。通園途中で、保育士さんに渡すとき、うっかり落としてしまうかもしれません。どちらにしても、ストレスの発生原因になってしまいそうです。

美祢市の公立、私立の保育園等は、副食代4,700円が市の予算で、給食のおやつ等が提供されています。主食のお米6合を保育園児に持たすのではなく、市が農協からお米を一括に購入して、副食費やおやつ代と一緒に、主食も無料にできないでしょうか。

園児や保育士、保護者、保育士、給食調理員の負担を軽くしたいと思うのです。いかがでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

園児の給食に係る費用としては、議員がおっしゃったように主食費と副食費があります。令和元年10月から3歳児以上の幼児教育保育が無償化された際、保育所の給食の食材にかかる費用は、自宅で子育てを行う場合と同様に必要な費用であることから、保育所等を利用する場合も、その費用を原則、保護者に御負担いただくよう、国から示されております。

しかしながら、本市では、子育て世帯への支援策として、市内在住の3歳児以上の園児の副食費について、令和2年度から、通園先が市内、市外に限らず、月額4,500円の無償化に取り組んだところであります。この副食費は、本年4月以降、月額4,700円に改定されましたが、引き続き無償としております。

なお、3歳児未満の園児の給食費は、保育料に含まれております。

議員の御提案は、3歳児以上の園児の食費の無償化についてであります。

現状を申しますと、市内の公立保育園では、炊飯が可能な調理環境がありますことから、以前から毎月6合のお米を持参していただいております。

私立保育園及び認定こども園では、主食の取扱いは、御飯を持参されたり、園で主食を購入したりと、各園によって対応が異なっております。

また、近隣市の公立保育園では、主食費の無償化はなく、保護者負担として、600円から1,000円程度の費用を徴収している場合や、園児が御飯を持参している場合など、各市で対応は異なります。

主食費の無償化をする場合、まず、本市における主食費相当額を決定する必要があります。そのためには、市内各園の実情を調査し、市内の公立保育園、私立保育園及び認定こども園での主食の取扱いを調整する必要があり、各園の給食提供の方針がある中、早急な対応は、現時点では困難であると考えております。

繰り返しになりますが、給食費は原則、保護者に御負担いただくよう国から示されていますところ、本市では、既に副食費の無償化に取り組んでおりますので、主食費の無償化については、引き続き、まずは国の動向等を注視して判断してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） 認定保育——いろいろと県内の様子を見ましたら、お米ではなくて、御飯を炊いてお弁当箱に詰めて持って行くっていうのがありましたけど、美祢市ではそういうことがないと思ってましたら、今の説明では、認定保育園ではそういうこともあると聞きました。それも大変だろうと思います。お米の朝御飯を朝炊いて持たせなければいけない。それも本当に負担が多いと思います。

県内でも、本当に美祢市の副食やおやつ代が無料ということは、県内でも進んでいる施策と聞きます。山口市でもどうなってるか聞きましたら、美祢市は進んでるねと言われて、ちょっと鼻が高かったです。せっかく進んでいる施策をさらに充実させて、子育て世代を応援していただきたいのです。

いろいろこの副食について調べてみますと、これには歴史があるようで、0歳から2歳までは、主食も副食も補助があるということで、3歳以上は副食のみの補助ということで、国が補助の対象にして、3歳以上は、副食費は対象外としているようになっているようです。

国の補助の対象ということなんですが、これはどうしてかといういろいろ調べてみたら、これは戦後から始まっているようです。戦後に始まった保育——保育の事業、その中に給食事業があるわけですが、これと関連していたのです。

戦後の1949年、保育所の給食がスタートした頃ですけれど、日本の食料事情では、主食はお米を確保することが困難だったということです。こうした背景があります。

1958年、保育所の給食費は、0歳から2歳まで、主食と副食——先ほど述べましたけれど、副食と両方が補助されてますが、3歳以上は、副食のみがこれの対象になっているということで、これは国の財政支援の対象になっていることです。

当時は子どもが多くて、全員の財政支援、全員が主食の無料ということはできなかった。当時は子どもが多くて、財政支援も難しかったのだと思います。このように戦後から続く慣習があるということが分かりました。

ですから、戦後78年たった今、この慣習が続いているわけです。これから抜け出すべきではないでしょうか。少子化に悩む今こそ、子ども世代を応援するべきではないでしょうか。今まで——今——先ほど申しましたように、戦後78年——戦後からですね、慣習が今も続いている、これこそ、改革すべきではないでしょうか。これをすることで、美祢市がまた進んでいるねと言われて、選ばれる美祢市になるのではないかと考えます。

昨日でしたか、NHKのニュース見ておりましたら、山口市でしたかね、県会議員の放送でしたけれど、これで美祢市の出生率が県内で一番低いという報道がありました。子育ての支援を軽く、負担を——子育ての負担を軽くして、子育て世代を応援するべきだと考えます。

市長、先ほどの戦後のこうした保育所の給食費に関連した、戦後から78年続いた戦後からの慣習が今も続いていることについて、どのようにお考えでしょうか。お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の再質問にお答えいたします。

戦後からの慣習についてどうお考えかということでございます。

今、ちょっと国の制度設計については、私は申し上げる立場にありませんので、これについては、コメントは差し控えさせていただきたいと思います。

ただ、国のもう1つの考えとして、幼稚園・保育園に預ける方とそうでない方との公平性の——公平性を担保することも必要だということの考えから、主食費、副食費が決定されているわけでございますので、そういったことも踏まえまして、総合的に判断する必要があるかというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） 今考えてみますに、3歳以上の子どもたちが、保育園や幼稚園に行っていない家庭はあまりないのではないかと思うんですけど、そこは絶対ないとは言えませんが、自宅にいる人——子どもと保育園にいる——通っている差があってはいけないというのは、ちょっとどうかなあと思うんですけど、それを言えばほかのことも言えると思うので、これは子育て支援策として考えていただきたいと思います。

で、子どもには、給食で御飯だろうが、おかずだろうが関係はありません。しっかりと食べてくれます。食べていると思います。

厚労省が掲げる保育指針には、食育は保育の一環だと明記されています。国や自治体は、主食、副食の関係なく、財政支援を行っていきたいと思い——行うべきだと思います。市長も市長会とかで、そういったことについて、しっかりと意見を述べていただきたいと思います。子育て世代で美祢市、若い人たちがたくさん来て、

選ばれる美祢市にしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、2番目として、保育園児の使用済み紙おむつの取扱いについてお尋ねいたします。

使用済み紙おむつの処分について、美祢市の各園に聞きますと、取扱いはまちまちでした。使用済み紙おむつが保育所に——保護者に持って帰ってもらうのではなく、各園で処理ができないものでしょうか。

厚生省は、昨年1月に、保育所などで出た使用済みのおむつの処分について、保護者が持ち帰るのではなく、保育所で処分することを推奨し、補助金でごみ箱なども購入できるとし、さらに、おむつを保育所などで処分することで、保護者の負担の軽減にもつながると思うので、多くの保育所で取組を進めてほしいと、全国の自治体に通知を出しています。

保育現場で保育士が、どのおむつがどの子のおむつなのか、管理をすることが負担が軽くなります——軽くするべきです。子育て世代の社会の実現を目指して取り組んでいくべきだと思いますが、お考えをお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

保育所等における使用済み紙おむつの処分については、議員申されたとおり、令和5年1月23日付けで厚生労働省から通知がされております。

その内容は、使用済み紙おむつの持ち帰りがなくなることは、保護者にとっては、大きな負担軽減になるとともに、保育士や保育教諭にとっても、使用済み紙おむつを子どもごとに振り分ける業務がなくなり、負担軽減につながることから、保育所等において処分を行うことを推奨する旨が示されております。

園児の使用済みの紙おむつの処分について、本市の現状を申し上げますと、公立保育園6園中4園は、保育園で処分をしておりますが、残りの2園については、保護者が持ち帰ることとしております。この2園につきましては、今後、処分を園で行う方向で調整をしております。

園で処分するためには、園内で一時保管するおむつ回収容器の設置及び、収集用のごみステーションを設置をする必要がございます。今後、設置場所等について関係者と協議を行い、進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） よろしくお願ひいたします。子育て世代の皆さんの負担を軽くして、美祢市に住んでいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

次にですが、学校給食の提供日の統一についてお尋ねいたします。

美祢市は合併してから15年たちました。私は合併して15年目のこの夏にして、学校給食の提供日が市内で違うことに気がついたのです。ある学校では終業式に給食はなく、ある学校では給食が提供されたのです。

このように、合併してそれぞれ違うということに、何と違和感を持つわけですが、これを統一して、誰もが子育てで安心できる、こういったことにしていただきたいと思ひます。

その1つとしてお尋ねするんですが、始業式と終業式の日々の給食について、学校給食調理場が6か所の——調理上の6か所の現状についてお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

1学期の始業式と3学期の終了式の日にはほぼ全ての学校が、午前中——午前授業としていることから、給食の提供は行っておりません。

一方で、1、2学期の終業式と、3学期の始業式の日にはほぼ全ての学校で給食を提供しております。

なお、2学期の始業式の日につきましては、厚保、大嶺、嘉万学校給食共同調理場の配送校は、給食を提供しておりますが、伊佐、大田、秋吉学校給食共同調理場の配送校は、学校が午前中授業としていることから給食を提供しない状況であります。

以上であります。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） 学校の内容に、授業に——授業っていうか、行事——学校の行事によっては、それぞれに社会見学があるとか、遠足があるとか、そういったときには給食が提供されないという差があってもいいと思うんですけど、始業式と終業式に差があってはならないと思ひます。改善していただきたいと思ひます。

給食の提供日が例え違っても、ある学校ではないということが、本当子ども

の中でも、それこそ、午前中の部活の話でもありましたけれど、話が出て、何でかっていうことになって、どうしたんだとなると思いますので、統一していただきたいと思います。

学校の提供——給食の提供日が違う理由なんですが、先ほどありましたけれど、今後についてお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

給食提供日が違う理由につきましては、長期休業明けの子どもたちの体調面等の負担、学校生活のリズムを整えるといったこと、また教職員の事務処理時間の確保等を考慮し、授業時底を学校が判断していることによるものであります。

また、今後についてでございます。

近年は、各学校によって運動会の実施日等にばらつきがあり、2学期当初の授業等の事情が異なるため、給食提供日の統一には不向きな面もありますが、統一の可能性を含め検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） 調理員さん、給食が提供される日等それぞれあるということは、調理員さんの出席日数にも影響してくると思います。どこの職場で働いても同じようにするべきではないかと思います。それから、行事があるときは別ですけど、初めと終わりは同じようにしていただきたいと思います。

これから見ても、これらの——先ほどからいろいろ考えますに、どうしても——もしかして、もしかして、学校給食の献立が違うのではないかと、いろいろふと思ったわけなんです、献立内容が違うということもあるのでしょうか。お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

献立内容につきましては、6つの学校給食共同調理場にそれぞれ栄養教諭等を配置し、情報交換を行いながら、子どもたちの状況や地域の特徴に応じた献立を立てております。

また、年3回、市内統一献立による給食の提供を行っているところであります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） 私も献立は違って——違うのではないかとふと思ったんですけど、これは違っていいと思いました。もしかして、いろいろ提供日が違うのは、何か違って、何か変だなと思ったので、そこで、献立も違うんじゃないかと思ってしまったんですけど、これは献立は違っていいと思うんです。

それがなぜかと言いますと、地産地消の観点から見て、その採れた——その法人とかいろんな農産物が地元で採れた食材が使いやすくなると思うから、地産地消で献立は違って十分だと思います。しかし、給食の提供の始めと終わりは統一すべきだと度々申し上げまして——申しわけありませんが、思います。

給食の——いろいろ考えてみますに、給食費の計算、給食費ですね、計算とか徴収は、どこが担当でどのようになっているのでしょうか。学校がまちまちということがあるのでしょうか。お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 三好議員の再質問にお答えいたします。

給食費につきましては、学校給食共同調理場が給食の実施回数、人数に基づき、学校ごとの給食費を計算しております。これにより学校ごとで給食費の徴収をし、精算をしております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） 学校ごとに計算というのも大変でしょうが、これはちょっと12月に、学校給食の無償化について質問したいと思いますので、これはこれでちょっと今お尋ねだけで、また質問させていただきたいと思います。

次に、インボイスの制度の対応についてお尋ねいたします。

政府は、今年10月から消費税インボイス制度を導入するとして、業者に登録を始めて——業者の方に登録をすることを始めて——事業を始めております。登録するように始めています。

インボイスとは、仕入れ税額控除の仕組みです。インボイスと呼ばれる請求書で納税することが義務づけられます。これは、発行者の氏名、社名、登録番号、取引年月日、取引の内容、金額、適用された消費税率と税額が記されます。

インボイスは、税務署に登録した課税業者しか発行できません。仕入れ税額控除の仕組みを受けようとするには、課税業者になるしかありません。課税事業者になると、赤字経営でも、身銭を切って消費税を納めなくてはならなくなります。煩雑な税務事務にも悩まされるということです。インボイスをしないで、免税業者のままだった場合、取引から排除されるほか、消費税の納税額が増える、取引先からは、値引きを強要されることも懸念されます。こうなると、仕事がなくなって営業ができなくなるという可能性も生まれてきます。

美祢市においても、零細事業者、事業主、小規模農家など、広範な人には負担が強いられることになるとと思いますが、また、シルバー人材センターにも登録して、働く高齢者の方も対象となる制度です。

シルバー人材センターの会員は、配分金という形で賃金が支払いが行われています。この配分金には消費税が含まれています。しかし、インボイス制度が導入されると、会員の人たちが消費税課税業者になってしまいます。インボイス発行業者に登録をして、インボイスをシルバー人材センターに提出しなければなりません。シルバー人材センターが、仕入れ税額控除が受けられなくなります。

シルバー人材センターは、御存じのように、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づいて設立された公な団体です。美祢市のシルバー人材センターの会員は約370人ということです。このシルバー人材センターにとって、インボイス制度の導入に伴う新たな税負担はまさに運営上の死活の問題となります。

人生100年時代を迎え、国を挙げて、生涯現役社会の現実が今求められています。社会参加、健康維持に重きを置いた生きがい就業をしているシルバー人材センターの会員に対して、形式的に個人事業者であることをもって、インボイス制度のままを適用することは、社会——地域社会に貢献しようと努力をしている高齢者の方のやる気、生きがいを急ぎ、失って、ひいては社会参加の地域社会の活力の低下をもたらすものと考えます。

インボイス制度の導入は、シルバーセンターの方でも少額の収入しかない、センターの会員の手取り額がさらに減少することになると思います。このような内容で、これまで全国各所で、シルバー人材センターから、当該の議会に宛てての請願や、地域議会から国に対しての意見書が提出されています。

美祢市においても、昨年3月2日に、シルバー人材センターに対する支援を求

める意見書を提出しています。日本共産党の田村衆議院議員のインボイス制度におけるシルバー人材センターへの影響について、この質問に対して、厚労省の審議会は、消費税増税分が高齢者の負担とならないように、発注の自治体に、適正な価格の設定を要請したと答弁しておられます。市として何らかの支援策が必要と思いますが、この厚労省の審議会の、この消費税の税に対して、自治体に適切な価格の設定を要望したとありますが、これについて、お尋ねいたします。対応についてお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

インボイス制度とは、消費税の仕入れ税額控除の適用を受けるための新たな方式のことであり、正式名称は適格請求書等保存方式といいます。

この制度は、令和元年の消費税率8%から10%への改定時に創設された制度で、準備期間を4年間設け、本年10月から開始されるものであります。

このインボイス制度の開始に伴い、事業者はインボイス発行事業者の登録が必要となり、登録は任意ということではありますが、特に、免税事業者につきましては、登録の要否にかかわらず、影響が生じるというふうに言われております。この制度の開始に伴うシルバー人材センターへの影響は少なからずあり、美祢市シルバー人材センターにおかれましては、会員に影響が及ばないよう対応を考えられていると伺っております。

議員御発言の、美祢市シルバー人材センターに対する市の支援についてですが、毎年、公共施設の環境整備や維持管理等、可能な限りセンターへの業務発注を行っているところであり、令和4年度は約6,400万円を支出しております。

さらにセンターの運営支援のため、毎年度補助金を支出しており、令和4年の補助額は940万円でありました。

なお、昨今の原油価格や物価の高騰がセンターの経営に影響を及ぼしているため、業務ごとの契約ごとに含まれる事務費について、センターからの要望に応じ、本年10月1日から引き上げることとしております。

現在の事務費は、業務本体と消費税の額を加えた額の10%としておりますが、これを12%に引き上げる予定としております。

シルバー人材センターは、自主・自立・協同・共助の理念の下、高年齢者のライ

フスタイルに合わせた臨時的かつ短期的、またはその他の軽易な就業を提供するとともに、ボランティア活動をはじめとする様々な社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上と活性化に貢献されている公的な団体であります。

現在、美祢市シルバー人材センターには約360人が会員として登録されており、家庭、企業、公共機関から、年間3,000件近い仕事を受注されておられます。労働力不足や担い手不足が大きな課題である本市にあって、各分野で御活躍をされている会員のお力は、地域活性化に不可欠でありますことから、本市におけるセンターの役割はますます重要になっているものと実感しております。

今後も引き続き、会員の皆様が地域で存分に御活躍できるよう、できる限りの支援を行ってまいります。

また、インボイス制度導入後の支援につきましては、国の動向を十分に注視しながら、対応を判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） ちょっとここで、暫時休憩します。

午後3時53分休憩

-----

午後3時55分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 議長のお許しをいただきましたので、先ほどの答弁について一部訂正をさせていただきたいと思っております。誤解がありますので、再度、訂正して申し上げさせていただければと思っております。

なお、昨今の原油価格や物価の高騰がセンターの影響、経営に影響を及ぼしているため、業務ごとの契約額に含まれる事務費について、センターからの要望に応じ、本年10月1日から引き上げることとしております。

現在の事務費は10%としておりますが、事務費を12%に引き上げる予定としております。

以上、訂正しおわび申し上げます。失礼しました。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） シルバーの関係者の方はこのインボイス導入で、仕事がなく

なるのではないか、少なくなるのではないかということも危惧されておられました。会員の方たちは、今でさえ最低賃金が938円ですけれど、それじゃなくて、シルバーの方はそれより低い七百何ぼでしたっけ、ちょっと金額はつきり覚えてませんが、最低賃金は938円なんですけど、シルバーの人は生活があるけれど、本当に苦しい生活をしていると。この上に消費税分の——分を引かれては、生活がやっていけないということも聞いておりますので、仕事がなくなるということもないように、また、事務費とかしっかりと支援をしていただいて、シルバー会員の方の暮らしを守っていただきたいと思います。

シルバー、このインボイス制度の導入で、先ほども言いましたけれど、小規模な事業者とか、農家とか、本当に影響が多いのでよろしく願いいたします。市としての支援をしっかりとお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、交付税義務、交付義務の免税の特例措置についてお尋ねいたします。

政府は、農協特例等のような事業の性質上、インボイスを交付することが困難な一定なものは、インボイスの交付義務を免除するとしています。交付義務の免除の特例措置についてお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

取引の相手方が課税事業者の場合、その事業者の求めに応じて、インボイスを交付する義務がありますが、このインボイスを交付することが困難な取引は、その交付義務を免除されます。例えば、3万円未満のバス、鉄道など公共交通機関の旅客運送や、生産者が農業協同組合などに委託して、農林水産物を譲渡した場合などにおいて、交付義務が免除されることとなっております。

また、免税事業者からインボイス発行事業者として課税事業者になられた方は、売上げ税額の2割を納付する特例などがありますが、詳しくは、税務署にお尋ねいただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） 財務省の推計では、インボイス発行のために、新たな課税業者になる事業主数が個人法人合わせて161万人ということで、増税額、税金が増えるわけですね。増税額が2,480億円になるということです。インボイス制度のその

ものの中止や延期を求める声があるわけですが、関係各所、各界からも上がっております。その意見書も各地方議会が採択をしています。

インボイス制度における美祢市の影響について、市民を守るために、先ほどもありましたが、どのような——インボイス制度に対する影響があると思うんですが、どのような対策が必要だとお考えでしょうか。先ほどとダブるような気もいたしますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

本年10月から消費税のインボイス制度が始まりますが、制度が開始されるに当たり、税務署主催による説明会の開催や、負担軽減措置、補助金などについて、国税庁のホームページに特設サイトが開設され、周知が行われておるところであります。

また、管内の厚狭税務署におきましても、相談を受け付けておられますので、御不明な点はお尋ねいただくようお願いしたいというふうに考えております。

なお、市といたしましては、まずは制度の周知について、国と県と連携し、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 市長、美祢市の影響についてというお尋ねですが。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の美祢市の影響についての、どのような対応が必要だとお考えかということでございます。

まず美祢市の影響についてでございます。

これについては、詳細な分析はまだできていない状況でございますので、また、それを踏まえての対応になろうかと思っております。

したがいまして、今現在では美祢市の影響について、詳細な分析ができていないというのが実情でございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） 美祢市ではいろんな施策がありまして、それを利用するのに、ほとんどが申請主義なんですけれど、今回においても、今、ホームページを見たらいいとか、厚狭税務署のがあるとか言われました。商工会に入っておられるところは、商工会がいろいろ手取足取りあると思っておりますけれど、商工会に入っておられな

い小規模の事業者とか農家とか、そういったところで本当困られる方が多いと思いますが、市としての、この相談窓口とかは設けるお考えがあるのでしょうか。お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の、市としての窓口の設置という御質問でございます。

これは国の制度でございますし、市としても、間違っことを御説明するわけにいきません。それで、やはり厚狭税務署等と連携しながら、その対応策はおつなぎしながら、対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） 日本税理士会の連合会では、コロナによる経済活動の制約がおおむね解消され、中小業者への負担軽減、措置が講じられるまでの間は、導入延期を——インボイスですね、求めています。日本共産党、そして立憲民主党、れいわ新選組、社民党の4党が消費税減税とインボイス制度の廃止などを盛り込んだ消費税減税野党協働法案を衆議院に提出——共同提出していることもつけ加えて、日本共産党はこのインボイス制度の延期、そして中止を求めて頑張っ、命と暮らし、そして、地域の経済を守るために全力を挙げていることをお知らせして、私の質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

〔三好睦子君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了いたします。残余の一般質問につきましては、明日行いたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。大変皆さん、お疲れさまでした。

午後4時06分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年9月11日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃